



市報

ひがしまつしま

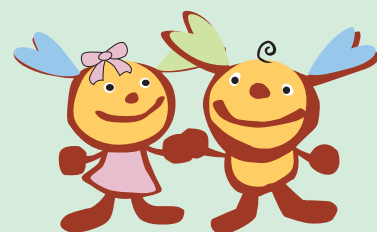


男子ハンドボールのブラジル代表チームが7月6日、被災地訪問の一環で東松島市立宮野森小学校を訪れ、同校児童と鳴瀬桜華小学校6学年児童の計156人と交流しました。この訪問は2020年の東京五輪・パラリンピックの事前合宿を友好都市である東京都太田区で行うことと、東日本大震災からの「復興」がオリンピックの開催理念の一つに掲げられていることから実現しました。この日は代表選手たちのデモンストレーションが行われたほか、ミニゲームなどを通して楽しい時間を過ごしました。児童たちは「すごく身長が高くてびっくりしました」「ハンドボールが楽しかったので、また一緒に遊びたいです」などと話していました。選手たちは、旧野蒜駅舎内にある震災復興伝承館を見学したほか、北側の祈念広場を訪れ、モニュメントの前で静かに手を合わせていました。



市報
ひがし
まつしま
No.248

- 特集 未来へ向けて地域ぐるみで創る東松島の農業のために
～農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介～ ----- P2～P5
- まちの情報広場 ----- P6～P8
- 市民協働のまちづくり ----- P9
- City View ----- P10～P11
- もっと知りたい!ひがしまつしま -- P12～P13
- 知っ得情報 ----- P14～P17
- ヘルシーインフォメーション ----- P18
- 戸籍のまどほか ----- P19
- 市民のカレンダー ----- P20



東松島市キャラクター イート&イーナ (右) (左)

～東松島市の発展・振興に向けて～ 農業委員会の役割や制度の紹介

農業委員会は、「農業生産力の増進および農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与すること」を目的に農業委員会法等に関する法律および地方自治法により、市町村に設置が義務付けられている行政委員会です。

東松島市では、農業者の代表として議会の同意を得て市長が任命した農業委員16人と、農業委員会が委嘱した農地利用最適化推進委員(以下、推進委員)11人で構成されています。

農業委員は、農地の確保と有効活用および最適化、担い手の育成・確保や、地域課題の解決などの業務を担います。また農地利用最適化推進委員は、各担当地域において農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生・防止、新規参入などの農地利用の最適化の推進に向け、農業委員と連携して現場活動を行います。農業委員、農地利用最適化推進委員の任期は3年間です。また、事務執行については、「農業委員会事務局」が設置され、農業委員会会長の指揮・監督のもと行われます。

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員の皆さんを紹介します

農業委員

(16人、地区別順)

【活動内容】

- ・毎月開催される農業委員会総会で、農地の権利移動、転用許可等の審議および決定、これらに関する現地調査。
- ・担い手への農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消および新規参入の促進等に伴う現地調査および指導。
- ・農地・農業相談および農家への助言・指導。



熊谷 奨さん
矢本(東)地区



武田 恵喜さん
矢本(西)地区



鈴木 仁逸さん
小松(西)地区



佐藤 祥さん
小松(東)地区



土井 寛治さん
大曲地区



佐藤 栄宏さん
北赤井(西)地区



本田 幸男さん
北赤井(東)地区



川元 信正さん
南赤井地区



大崎 康さん
大塩(東)地区



秋本 まゆみさん
大塩(西)地区



安部 悦子さん
牛網・浜市・小野地区



安倍 民夫さん
根古・高松・新田・西福田地区



浅野 喜代志さん
上下堤・川下地区



安部 俊郎さん
野蒜・浅井地区



大山 道保さん
大塚・東名・新東名地区



櫻井 恒一さん
宮戸地区

農地利用最適化推進委員

(11人、地区別順)

【活動内容】

- ・担い手への農地利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消および新規参入の促進等に伴う現地調査および指導。
- ・地域の農業者等との話し合い、相談対応および農家への助言・指導など。



千葉 貴俊さん
矢本地区



菅井 賢治さん
小松地区



小岩 敏幸さん
大曲地区



阿部 喜生さん
赤井地区



邊見 儀政さん
大塩地区



櫻井 清一さん
大塩地区



熱海 光太郎さん
牛網・浜市・小野地区



車塚 敏博さん
根古・高松・新田・西福田地区



澁谷 善政さん
上下堤・川下地区



山本 一博さん
野蒜地区



門馬 宏之さん
宮戸地区

農業委員・推進委員に辞令・委嘱状交付

東松島市農業委員会は、平成28年4月の農業委員会法の改正に伴い、平成30年7月8日から新たな体制に移行しました。7月9日に鳴瀬庁舎で行われた東松島市農業委員会委員任命式で、市長が辞令交付を行い、16人が任命されました。その後、同市農地利用最適化推進委員委嘱式も行われ、農業委員会会長の佐藤栄宏さんから11人に委嘱状が手渡されました。



にな 担い手確保と育成急務 地域ぐるみで環境整備へ

農業委員会

さとう えいひろ
佐藤 栄宏 会長にインタビュー



昨今の東松島の農業を取り巻く状況は、農地集積などは他市町と比較して進んでいます。農業者の高齢化や担い手の減少などは変わらず大きな課題となっています。

そんな中、「農業委員会等に関する法律」の改正法が28年4月に施行され、農業委員の選出方法が変更となり、農地利用最適化推進委員も新設されることとなりました。7月9日に開かれた第1回総会では、投票の結果、私が農業委員会の会長職を務めることとなりました。青天の霹靂であり、会長としては至らないところも多々あるとは思いますが、皆さんから指導と鞭撻、忌憚のない意見をいただきながら、地域の農業の発展に尽くしていきたいと考えております。

冒頭でも述べました通り、わが地域が今後最も取り組むべき課題は「担い手不足の解消」です。10～20年後の農業の担い手を確保し、

地域一丸となって育てていくことが大切です。

どんな仕事もそうですが、就労者たちはその業種で食べていけるだけの「収入」がなければ、生活することができません。当たり前のことかもしれませんが、これは本当に大事なことなのです。農業においても、安定的な収入を得られるような環境、支援事業を整えることで、担い手が増えるような仕組みづくりをしていくことが求められます。

だからこそ地域ぐるみで若者を育てる意識を共有し、同じ志を持って前に進んでいくことが大切なのです。私たち農業委員会はその先頭に立ち、よりよい環境を作っていく住民組織といえるでしょう。

地域の皆さんにも農業委員会の仕事について理解をしていただき、さまざまなことで協力をお願いしたいと思っております。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

農業委員会の任務と主な業務

農地などの利用の最適化の推進をはじめ、農地法に基づく権利移動の許可、農地転用案件への意見、遊休農地の調査・指導などの事務を執行する合議体の行政委員会として設置されています。

【設置の意義】 「農地を守り、農地の有効活用を促進し、人と農地の結び付け」

- 農地などの利用の最適化の推進機関として位置付け。
- 農地制度に関する業務執行の全国的な統一性、客観性の確保。
- 市町村長から独立した行政委員会として、公平中立に事務を実施。

【設置の意義】 農業委員会の業務は、次の4つに大きく分類されます

① 農地の確保と有効利用に向けて取り組みます (農地行政を担う組織)

農業委員による合議体の行政委員会が専属的に行う業務で、農地等の利用関係の調整に関する事項になります。具体的には、農地法第3条に基づく権利移動の許可および同4・5条に基づく農地転用に対する許可や、農業経営基盤強化法に基づく農用地の利用調整などです。

<農業委員会の事務> 農地農業委員会等に関する法律第6条第1項

農業委員会だけが専属的な権限として行う事務です。これは農業委員による合議体である行政委員会として、農地の権利移動についての許可、農地転用申請書の受理や意見書の添付などの農地法に基づく事務です。

② 農地などの利用の最適化に取り組めます (農業生産力の増進を支援する組織)

農業の担い手への農地集積や集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消、農業新規参入の促進を進め、農地などの利用の効率化につなげます。

<農業委員会の事務> (農地農業委員会等に関する法律第6条第2項)

平成27年農業委員会法改正で新たに必須業務に位置付けられた「農地等の利用の最適化」とは①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進を柱とした活動です。認定農業者など担い手の規模拡大意欲と遊休農地所有者など農地の出し手への意向確認などを支援するため、地域における話し合いの場を活用しつつ、農地中間管理機構との連携強化での成果が期待されています。

③ 農業の担い手の育成・確保に取り組めます (農業経営の合理化を支援する組織)

農業の担い手の育成・確保と効果的な情報の提供活動を通して、地域農業の発展に寄与します。

<農業委員会の事務> (農業委員会等に関する法律第6条第3項)

農地を有効利用するためには、その対象となる農業経営の合理化が不可欠です。農業委員会は、認定農業者や新規就農者など、担い手の育成・確保を図ります。また、地域農業の状況を把握するための調査や制度・施策・農業経営の改善に役立つ情報の提供に努めます。地域農業の発展、農業者の自主性を発揮させる観点からも、農業委員会の積極的な活動が求められています。

④ 地域の課題解決に向けて取り組みます (農業者・農村の声を代表する組織)

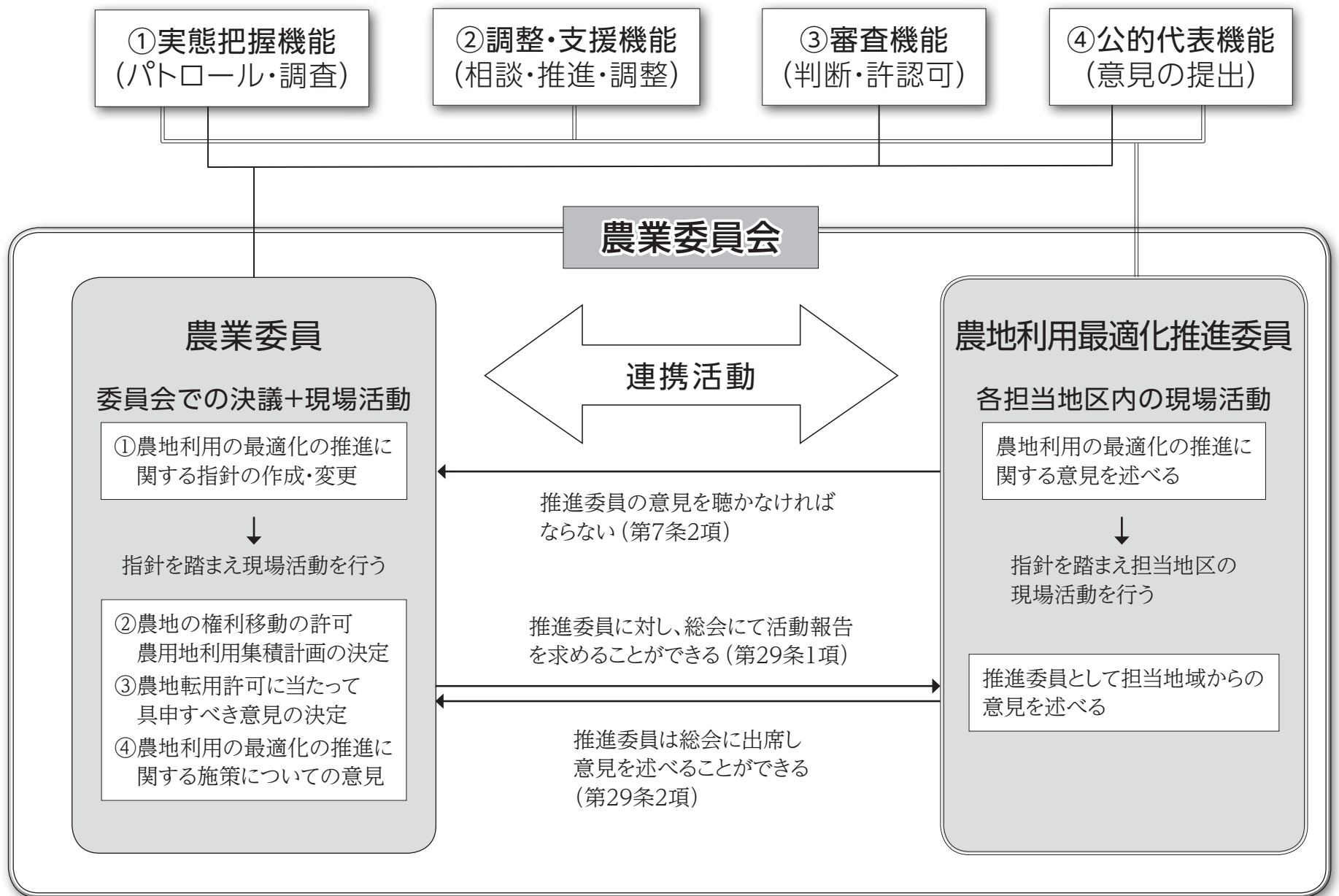
農業者や集落、または農業団体の声を関係行政機関などに意見を提出し、農地等利用最適化推進施策の改善などに反映させます。

<農業委員会の事務> (農業委員会等に関する法律第38条第1項)

農業委員会は、農地などの利用の最適化に取り組む中で、広く農業者の声をくみ上げ、関係行政機関などに対し、農地等利用最適化推進施策の改善についての具体的な意見を提出しなければなりません。また、改善意見の提出を受けた行政機関などは、その内容を考慮しなければなりません。

農業委員会の機能と、農業委員・農地利用最適化推進委員の連携

農業委員会の主な業務は、地域農業の実態把握や調整・支援、審査機能や、行政機関に意見を提出する公的代表機能などです。農業委員会には、市が議会の同意を得て任命した農業委員と、農業委員会会長が委嘱した農地利用最適化推進委員のメンバーが在籍しています。ともに連携しながら、地域の農業振興に寄与していきます。



全国農業新聞～農政の動きを週刊でお届け～

農業・農政が大きな変革の局面を迎えている中で、農業政策やさまざまな仕組みについてわかりやすく解説しています。また東北版・4県合同版では地域の担い手や独自の取り組みなどを紹介しています。購読を希望の方、または見本を希望の方は農業委員会事務局へ申し込みください。

●毎週金曜日発行 ●購読料:月額700円(税込)

農家の皆さんへ

農業委員・農地利用最適化推進委員の戸別訪問にご協力をお願いします

農業委員会では、平成28年度から新しい重点項目として「農地等利用の最適化推進活動」がスタートし、下記の項目について農家の皆さんとともに活動を進めてまいります。

また、新しく農地利用最適化推進委員が設置され、担当地区において農家の皆さんに対して、さらに密接に相談などをさせていただくことになりました。

つきましては、担当地区の農業委員・農地利用最適化推進委員が戸別訪問し、農地利用などについて聞き取り調査や相談活動を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

●農地等利用の最適化推進活動の項目

- ①担い手への農地利用の集積・集約化
- ②遊休農地の発生防止と解消
- ③新規参入の促進(新規就農者や他産業の参入など)

～生活の安定のために～農業者年金制度の案内

農業者年金は、国の制度に基づく農業者のための公的年金で、農家の方であれば広く加入いただけます。安心で豊かな老後のため、ぜひ検討してください。



【農業者年金加入条件】

- ①60歳未満の方 ②国民年金第1号保険者
- ②年間60日以上農業に従事している方(配偶者・後継者も可)

【農業者年金のメリット】

- 保険料の額は自由に決められます(積み立て方式です)。
保険料は月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に決められます。また、農業経営状況や老後設計に応じて、いつでも見直すことができます。
- 早く加入するほど有利です。
加入期間が長いほど、複利効果や運用益のアップが期待できます。
- 終身年金で80歳までの保証付きです。
年金は生涯支給されます。もし80歳前に亡くなった場合は、80歳までに受給できなかった年金額が死亡一時金として遺族に支給されます。
- 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税の節税につながります。
- 農業の担い手には、保険料の国庫補助があります(条件があります)。

■問 農業委員会事務局 ☎内線2150～2153

～農地法のあらまし～ 優良農地の確保と計画的な土地利用のために

【農地の役割】

農地は、田や畑として耕作に供される土地のことで、米や野菜などの食料を安定供給するために必要不可欠なものです。また、酪農経営においても、飼料畑や草地等として農地を利用することが必要とされます。さらに、近年では大雨が降った場合に洪水を防ぐ機能があることや自然環境を守るうえでも、重要な役割を果たしていることが注目されています。

【農地法ってどんな法律ですか】

農地法とは、農業の基盤である農地の所有や利用権関係の仕組みを決めた基本的な法律です。この法律では、耕作者みずからによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地を農地以外のものにするのを規制するとともに、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利の取得を促進し、農地の利用関係を調整することとされています。

○農地の権利移動および転用の制限(規制条項)

行為の内容		規制条項
農地に権利設定 移動がある場合	耕作目的の売買 賃貸借など	第3条
	転用目的の売買 賃貸借など	第5条
農地に権利設定 移動がない場合	自己転用	第4条

【農地に権利を設定・移転する場合の手続き ～農地法第3条～】

農地に権利を設定し、または農地の権利を移転する場合には、農業委員会の許可が必要であり、この許可を受けずに行うことはできません。これは、不耕作目的での農地等の権利移動を規制し、農地等が生産性の高い経営体によって効率的に利用されるように誘導され、耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を図ることを目的としているものです。

農地の権利を設定し、または農地の権利を移転する場合は、市の農業委員会に問い合わせください。

●許可の対象

■対象(農業委員会に許可申請)

農地の貸し借りの契約・農地の売り買いの契約・競売・公売・相続人以外への特定遺贈

■対象でない(権利の設定、移転ではないため農業委員会に許可申請する必要はありません。ただし、届け出が必要な場合があります)

相続・法人の合併・法律行為の無効、取消・債務不履行による解除・共有持分の放棄・遺留分の減殺・時効取得



●農業委員会の許可の判断基準(主なもの)

- 原則、権利取得後の経営面積が50アール(下限面積)以上であること。
- 権利を取得しようとする者、またはその世帯員等が農業経営に供すべき農地のすべてについて効率的に耕作すると認められること。
- 権利を取得しようとする者、またはその世帯員等が農業経営に必要な農作業に常時従事すると認められること。
- 権利を取得しようとする者、またはその世帯員等の農業経営の状況、住所地から取得しようとする農地までの距離等からみて、当該農地を効率的に利用すると認められること。

●農業委員会の許可が不要なもの(主なもの)

- 基盤法の農用地利用集積計画による利用権の設定など
- 農地中間管理事業法の農用地利用配分計画による貸借権、使用貸借権の設定など
- 権利を取得する者が国または都道府県である場合
- 土地改良法などに基づく交換分合
- 遊休農地に係る農地中間管理権の設定
- 農事調停 ・ 土地収用 ・ 遺産の分割
- 包括遺贈または相続人に対する特定遺贈
- 農地利用集積円滑化団体、農地中間管理機構の農業委員会への届け出による権利取得

【農地を転用する場合の手続 ～農地法第4条および第5条～】

農地の転用とは、「農地を農地以外にすること」であり、耕作の目的に供される土地をそれ以外の土地にする行為です。農地に区画形質の変更を加えて、住宅、工場、道路等の用地にする場合のほか、区画形質の変更を加えない場合でも、資材置場等の農地を耕作の目的に供さない状態にする行為も農地の転用に該当します。

農地は農業上大切な国土資源であり、一度農地以外のものに転用されると再び農地に戻すことが困難です。そこで、農地を転用したり、転用のために農地に権利(賃貸借権、使用貸借権等)を設定し、または農地の所有権を移転する場合には、知事(農地が4haを超える場合には、知事から農林水産大臣への協議が必要)の許可を要することとして、優良農地の確保と計画的な土地利用の推進を図っています。

農地を転用する場合は、あらかじめ農地法第4条(農地の権利移動を伴わない転用)、第5条(農地の権利移動を伴う転用)の許可または届出が必要です。なお、無許可または無届出で転用した場合は、違反転用となります。許可申請の方法については市の農業委員会にお問い合わせください。



○許可または届出区分

法令区分	内容	申請者	市街化調整区域内	市街化区域内
農地法第4条	農地所有者が自己の使用目的のために転用する場合	農地所有者	許可	届出
農地法第5条	農地を転用する目的で、所有権移転や賃借権設定等をする場合	農地所有者と転用を行う者	許可	届出

※農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用地区域内にある農地については、農用地区域からの除外の手続きが必要です。

■問 農業委員会事務局 ☎内線2150～2153

【農地の利用状況調査等の遊休農地に対する措置】

農業委員会は、毎年1回地域内の全農地の利用状況を調査し、「遊休農地」と「遊休化の恐れのある農地」を把握した場合には、その所有者を対象に「利用意向調査」等を行わなければいけません。最終的に農地中間管理機構等を活用して遊休農地の有効活用につなげるまでの手続きを農業委員会が中心となって行います(農業法第32条～第44条)。

【農地の利用状況調査と農地パトロール】

農業委員会組織は、地域の農地利用の総点検および、遊休農地の実態把握と発生防止・解消指導と違反転用発生防止などを目的に、「農地パトロール」に取り組んでおり、利用状況調査と農地パトロールは毎年8月ごろに一体的に実施します。なお、農地の利用状況調査の際には、「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」も実施します。

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 0225-82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

東松島市被災住宅再建支援事業【受付期間と申請手続変更のお知らせ】



平成31年3月29日で受付終了です

市では、東日本大震災により被災し、東松島市内で再建した方を対象に住宅再建支援事業を実施しています。平成30年度交付分は、今までどおり申請受付します。また、平成31年度交付分については、平成30年度(平成31年3月29日)までに住宅の請負(売買)契約および事前申請を行い、平成31年度(平成32年3月31日)までに完了申請した方が対象です。 ※予算額に達した場合、完了申請期限前に終了することがあります。

支援事業の主な内容は、次のとおりです。

東松島市被災住宅再建支援事業の内容

(金額はいずれも上限額)

被災区域	再建場所・方法	補助内容				
		建物利子	建物経費(年度加算額)	補助上限額		
防災区域で被災	市内防災区域内に建設・購入	(上限額) 300万円	平成23年度完了	100万円	400万円	
			平成24年度完了	120万円	420万円	
			平成25・26年度完了	150万円	450万円	
			平成27年度完了	200万円	500万円	
			平成28年度以降	250万円	550万円	
	市内防災区域外に建設・購入	がけ地近接等危険住宅移転事業の遡及 ※平成25年6月30日までに再建した方 ※平成30年度で終了します。	建物利子 土地利子 造成利子 引越費用	444万円 206万円 58万円 78万円	444万円 206万円 59.7万円 80.2万円	
				【事前申請が必要】 がけ地近接等危険住宅移転事業 (利子補助) ※平成30年度で終了します。	(消費税) 5%	8%
				【事前申請が必要】 防災集団移転促進事業 (利子補助)	(消費税) 5%	8%
	市内の民間賃貸住宅に入居 災害公営住宅に入居	市内防災区域内・外に建設・購入	借入あり	平成23年度完了	300万円	
				平成24年度完了	320万円	
平成25・26年度完了				350万円		
平成27年度完了				400万円		
平成28年度以降				450万円		
市内の民間賃貸住宅に入居 災害公営住宅に入居	市内防災区域内・外に建設・購入	借入なし	がけ近事業・防集事業	引越費用 80.2万円		
			【事前申請が必要です】			

※網掛け部分は、東松島市被災住宅再建支援事業とは別事業となり、平成30年度で終了します。

被災区域	再建場所・方法	建物利子	建物経費(年度加算額)		補助上限額	
			借入あり	借入なし		
浸水区域で被災	市内防災区域内・外に建設・購入	(上限額) 300万円	平成23年度完了	100万円	400万円	
			平成24年度完了	120万円	420万円	
			平成25・26年度完了	150万円	450万円	
			平成27年度完了	200万円	500万円	
			平成28年度以降	250万円	550万円	
	市内防災区域外に土地購入	市内防災区域内・外に建設・購入	借入あり	土地利子		100万円
				平成23年度完了		300万円
	市内の民間賃貸住宅に入居	市内防災区域内・外に建設・購入	借入なし	平成24年度完了		320万円
				平成25・26年度完了		350万円
				平成27年度完了		400万円
平成28年度以降					450万円	
市内の非浸水区域で被災 (住宅を解体し、建設・購入)	市内防災区域外・市外で被災 東松島市内に建設・購入	借入なし	引越費用		10万円	
			平成23年度～26年度完了		150万円	
市内の非浸水区域で被災 (住宅を解体し、建設・購入)	市内防災区域外・市外で被災 東松島市内に建設・購入	借入なし	平成27年度完了		200万円	
			平成28年度以降		250万円	
市内の非浸水区域で被災 (住宅を解体し、建設・購入)	市内防災区域外・市外で被災 東松島市内に建設・購入	借入なし	引越費用		10万円	
			平成27年度完了		200万円	
市内の非浸水区域で被災 (住宅を解体し、建設・購入)	市内防災区域外・市外で被災 東松島市内に建設・購入	借入なし	平成28年度以降		250万円	
			引越費用		10万円	

- ※1 経費補助は経費(建設購入費)から、生活再建支援制度の加算支援金を控除した費用が対象です。
- ※2 各完了年度は、建物の登記事項証明書(全部事項証明書)における[登記の日付]となります。[登記の日付]が確認できない場合は、検査済証に記載されている検査年月日等になります。
- ※3 防災集団移転事業、がけ地近接等危険住宅移転事業の申請者で、年度別加算の対象となる方には市よりご案内します。
- ※4 市内の災害公営住宅への引越し補助は、市内・市外の非浸水区域の方も対象となります。
- ※5 申請は、再建した住宅1戸につき1件とし、1回限りです。

詳しい内容は、右記に問い合わせください。

被災時の要件						
1. 震災発生時、市内の津波防災区域(建築制限区域)または市内外の津波浸水区域に居住していた方のうち、全壊・大規模半壊・半壊のり災判定を受けた方						
2. 市内の浸水区域外に居住していた方のうち、り災判定が半壊以上で、当時居住していた住宅を解体した方						
再建の要件						
1. 市内で住宅を建設購入する方						
2. 市内の津波浸水区域に居住していた方のうち、仮設住宅などに避難し、世帯全員が定住先として市内の民間賃貸住宅を賃借する方、または市内外で被災し市内の災害公営住宅に入居する方						
3. 市内の津波防災区域に居住していた方のうち、がけ地近接等危険住宅移転事業(以下、「がけ近事業」)の遡及適用の対象となる方						
※がけ近遡及の申請済で、市外で再建した方は年度別加算の対象外です。						
4. 震災の地震被災により住宅を解体し、市内で住宅を建設購入された方						
申請方法						
平成30年度交付	完全予約制で受付します。 電話予約のうえ窓口にお越しください。					
平成31年度交付	【事前申請】 平成30年度(平成31年3月29日)までに、住宅の請負(売買)契約及び事前申請が必要です。 ※事前申請の受付方法については、市報12月号でお知らせします。 【完了申請】 平成32年3月31日までに完了申請が必要です。					
※平成31年度で事業終了となります。						
申請の際に添付が必要なもの(まだ申請されていない方)						
申請必要書類	建設購入		非浸水建設購入	転入者建設購入	引越費用	
	借入あり	借入なし			上限10万円	上限80.2万円
1	り災証明書(原本)	○	○	○	○	○
2	補助金振込先の預金通帳(申請者の口座)	○	○	○	○	●
3	手続きに来る方の身分証明書	○	○	○	○	○
4	印鑑(認印可、ゴム印・スタンプ印不可)	○	○	○	○	○
5	住宅の建設購入に係る契約書および領収書(原本)	○	○	○	○	○
6	取得した家屋と土地の登記事項証明書(原本) ※未登記の場合は、建築完了検査済証。	○	○	○	○	○
7	金銭消費貸借契約書(ローンの契約書、原本) ※特約書等がある場合は、特約書等もお持ちください。	○				
8	返済予定明細書	○				
9	被災住宅の閉鎖事項証明書(登記)または環境課で発行した解体証明書(本市に解体工事を依頼した場合)			○		
10	引越費用の見積書				○	○
11	引越費用の領収書(原本)				○	●

※上記の書類以外に添付していただく書類(戸籍・写真など)が必要な場合もあります。

※●印は、完了報告の際に必要な書類です。

■問 福祉課生活再建支援班 ☎内線1492

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 0225-82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

三重県津市初の長期派遣職員



三重県津市から派遣

建設課

はやし たかふみ
林 敬史さん 42歳

私は津市初の長期派遣職員となります。過去に、被災した山元町に3か月の短期派遣をした経験がありますが、期間の短さゆえに十分に復興に携われず、負い目を感じていました。こうして再び機会をもらったので微力でも復興の一助になりたいです。

東松島の印象としては、市民の皆さんが主役となって、経験を活かした市民活動や防災対策を行っているように感じます。ぜひ派遣期間を終えても東松島に足を運び、交流したいと思っています。より復興・発展したまちになるよう期待しています。

人のつながりを増やしたい



岐阜県美濃加茂市から派遣

税務課

いしはら ゆうき
石原 侑樹さん 27歳

派遣元では防災安全課に所属し、前任の派遣職員から東日本大震災の教訓や有事の際の行動を学んできました。復興に向けて前進する東松島の状況を肌で感じ、少しでも力になればと思いを挙げました。

地域と関わることで住民の皆さんのパワーを感じる毎日です。また、津波被害が甚大だった地域を目の当たりにすることで、自然の恐怖もあらためて感じました。

少しでも多くの時間、皆さんと交流し、東北の良さを岐阜にもPRすることで人のつながりを増やしていければと思います。

ボランティアから派遣職員に



埼玉県東松山市から派遣

市民協働課

よこもり あきなお
横森 亮尚さん 28歳

東松島元気なまちづくり委員会の子ども向け恒例企画「サンタをさがせ!」に、ボランティアとして平成28・29年と参加し、その後、派遣職員のチャンスが巡ってきたので志願しました。主に市民・地区センターなどの管理運営に関する業務に携わっています。

地域では堤防や橋の建設がまだ行われており、復興がまだ途上であることを感じる一方、着々と前に進んでいる証拠でもあると思いました。復興を進めてきた皆さんの努力に続くことができるように、自分にできることを積み重ねていきたいです。

東松島の復興を 応援します



長期派遣職員の紹介



震災から7年、東松島市の復興を応援しようとして、30年度も全国から49人の自治体職員の皆さんに支援をいただいています。派遣いただいている皆さんから、復興にける思いや東松島市の印象などをシリーズで紹介していきます。

●長期派遣職員の皆さんは、「ピンク」のひもがついた名札を着用しています。

復興に携わりたい思い強く

震災直後に民間建設会社に勤務し、仙台市などで災害復旧工事に従事していました。函館に戻り、市職員になってから復興に携わりたい思いが強まり、今回、派遣のチャンスいただきました。

東松島市は復旧工事がおむね終了し、現在は防災や減災を目的としたインフラ整備に力を入れています。私も高盛土道路となる市道の整備に関わっています。大きな事業であり、とてもやりがいを感じています。市民の皆さんの日常が1日でも早く取り戻せることができるように頑張ります。



北海道函館市から派遣

建設課

やすざわ ともや
安澤 朋也さん 29歳

培った知識と経験活かす

今年4月から商工観光課に派遣となり、主に企業誘致に関する業務に携わっています。東松島市の皆さんはとても心の温かい方々が多く、気軽に声をかけてくださるので、うれしく感じています。

県に入庁したのは平成25年4月。それ以前は民間の会計事務所などで働いていました。業務を通して会社の経営面に関わることも多かったため、企業誘致に対しても、培った知識や経験を活かしたいです。

微力ですが、地域の復興のために頑張りますので、よろしくお願いします。



宮城県から派遣

商工観光課

やまもと やすこ
山本 靖子さん 41歳

消費生活情報 ～まだまだあります架空請求～



料金未納・債権回収・強制執行・告訴をかたる架空請求が来たら…

どこから来たハガキか、メールかと思ったら、目に入るのは不安になる言葉がずらり。公的機関のような差出人の名前だと、余計どうしたら良いかと戸惑うばかりです。

携帯メールの場合

- 覚えのない差出人のメールは開かない
 - 記載されている電話番号、URL に連絡を入れない
 - 一人で対処するのではなく、家族や他の人に相談する
- 携帯に届く架空請求メール対策として、次のような方法があります。
- ※携帯のメールアドレスを、簡単に推測されないように工夫する。
 - ※メールを受信する相手を限定する設定に変える。
 - ※個人情報を要求するメールには、安易に入力しない。
 - ※電話番号宛に届くメールを拒否する設定にする。

年配の方や携帯の操作になれていない方は、家族や携帯ショップなどで設定して貰うのも良いでしょう。

ハガキなどで届いた場合

- 不安を煽る文言でも、記載されている電話番号など問い合わせ先から連絡しない
 - 一人で対処しないで、家族や周りの人に相談する
- いずれの場合も不安に駆られて、一人で連絡をしないこと。落ち着いて対処する事が大切です。

もし、覚えが無いのに公的機関の名前で通知文書などが送付された場合は、その文書等の真偽について直ぐ、最寄りの消費生活相談窓口や、無料法律相談事務所、警察で確認してください。

～心配なときや困ったときは相談窓口へ～

- 相談先 市民課消費生活相談窓口:月～金曜日(祝日を除く)9時～15時
- 問 市民課消費生活相談室(市役所本庁舎1階) ☎内線1117

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 0225-82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

『1951東松島』写真展 ～米軍医G・バトラー氏が残したふるさとの記憶～

アメリカ軍の軍医大尉“ジョージ・バトラー”氏が残した、1951(昭和26)年の東松島市や石巻市などを撮影した大変貴重な写真の展示会を開催します。ぜひ、来場してください。



▲大曲浜の玉造神社と思われる鳥居の前に集まった少年達と

■期間 8月24日(金)～9月6日(木)

■場所 市コミュニティセンター1階ロビー 特設会場

■問 市コミュニティセンター ☎82-6969

きみつ青少年少女合唱団「復興応援コンサート」

千葉県君津市の小学1年生から高校2年生の青少年少女が所属する、きみつ青少年少女合唱団によるコンサートが開催されます。

本コンサートは、「音楽をとおして被災された方々の力になりたい」という団員・指揮者・保護者の思いから始まった活動で、今年で7回目になります。当日は、東松島市の青少年少女合唱教室の皆さんと共演します。ご来場をお待ちしています。

■日時 8月19日(日)14時開演

■場所 市コミュニティセンターホール

■入場料 入場無料・全席自由

■問 生涯学習課社会教育班 ☎内線3202



大東文化大学被災地学生支援特別奨学生募集 「希望の樹奨学金」

大東文化大学被災地学生支援特別奨学生選抜推薦入学試験(仮称:以下「推薦入学試験」)に合格した方に対し、最長4年間入学料、授業料、教育充実費、実験実習費が全額減免されます。

■募集人数 若干名

■市推薦申請書配布場所 7月17日(火)から市役所教育総務課、鳴瀬総合支所窓口にて申請用紙を配布します

■申込期間 9月14日(金)まで教育総務課窓口で推薦申請の申込を受け付けます

※条件や申請時必要なものなど、詳しい内容は問い合わせください。

■推薦時期 市選考委員会で選考の上、9月末頃に大東文化大学への推薦を決定します

■注意事項 東松島市の推薦を受け、推薦入学試験に合格し、特別奨学生として入学した者が授業料などの減免対象となります。入学後、年度毎に所得の状況、学業成績など特別奨学生の継続確認審査があります。入学試験についての詳細は大東文化大学地域連携センター(担当:中野☎03-5399-7399)へ問い合わせください。

■問 教育総務課教育総務班 ☎内線1259・1293

「希望の樹奨学金」個別進学相談会開催

大東文化大学被災地学生支援特別奨学生選抜推薦入学試験(仮称)などについて下記により説明会を開催します。事前申し込みは不要です。

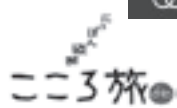
■日時 8月7日(火)・8日(水) 17時～20時

■場所 市コミュニティセンター

■問 大東文化大学地域連携センター(担当:中野☎03-5399-7399)

教えてください!あなたの東松島市「こころの風景」

NHK-BSプレミアムで放送する『につぼん縦断こころ旅』。俳優の火野正平さんが、番組に寄せられたエピソードをもとに、地元の人々とふれあひながらこころの風景を訪ねます。



皆さんの心にある東松島市の思い出の風景や情景を、エピソードを添えて出してみませんか。

■東松島市の放送予定 10月29日(月)～11月2日(金)

■応募方法

①住所 ②名前 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢 ⑥思い出の場所・風景 ⑦場所にまつわるエピソードを記入して下記まで

■申し込み FAX:03-3465-1327

はがき・封書 〒150-8001 NHK「こころ旅」係(住所不要)

■締め切り 9月10日(月)必着

詳しくは番組ホームページをご覧ください

ホームページ <http://nhk.jp/kokorotabi> または「こころ旅」で検索

■問 NHKふれあいセンター

☎0570-066-066(ナビダイヤル)または☎050-3786-5000

平成30年7月豪雨災害義援金受付のお知らせ

西日本の広範囲に被害をもたらした平成30年7月豪雨の甚大な被災に対し、日本赤十字社では、下記のとおり義援金を受け付けます。皆さんの温かい支援をよろしくお願いいたします。

■募金箱設置時間 平日8時30分～17時

※募金箱設置は12月28日(金)までとなります。

※土・日曜および祝日は義援金の受入を行っていませんのでご了承ください。

■募金箱設置場所 市役所本庁舎福祉課および市民課窓口・市役所鳴瀬庁舎鳴瀬総合支所

※上記の場所で受け付けた募金は、日本赤十字社宮城県支部を経由して送金されます。

■受付期間 12月31日(月)まで

■受付口座

●郵便局・ゆうちょ銀行(窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。)

口座記号番号 00130-8-635289

口座加入者名 日赤平成30年7月豪雨災害義援金

※受領証を希望する方は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

●銀行(金融機関によっては、振込手数料が別途かかる可能性があります)

ア 三井住友銀行 すずらん支店 普通預金「2787545」

イ 三菱東京UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金「2105538」

ウ みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金「0620405」

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」。

※受領証を希望する方は、下記担当窓口まで氏名(受領証の宛名)、住所(受領証の送り先)、電話番号、寄付の日付、寄付の金額、振込みいただいた金融機関名・支店名を連絡してください。

■担当窓口 日本赤十字社パートナーシップ推進部 ☎03-3437-7081

■問 福祉課福祉総務班 ☎内線1173

平成30年度児童扶養手当現況届の手続き

児童扶養手当を受給している方は、法律により毎年8月1日～31日の間に現況届を提出しなければなりません。

この届は、平成29年中の収入状況、現在の家族状況などを確認し、児童扶養手当の受給要件があるかどうかを審査するためのもので、届出がない場合、8月分以降の手当が受けられなくなります。提出の必要な方へは、提出書類などを記入した通知を事前に送付いたしますので、下記日程で提出してください。

また、所得限度額超過により現在児童扶養手当が全額支給停止となっている方も、現況届は必要となります。

受付日	対象地区	場所	時間	備考
8月22日(水)	矢本・小松地区	市役所1階101会議室	9時～17時	地区ごとに会場を設定しましたので、都合がつかない場合は左記期間中に手続き願います。
8月23日(木)	大曲・赤井 あおい・大塩地区			
8月24日(金)	鳴瀬地区	鳴瀬庁舎2階 鳴瀬子育て支援センター あいあい		

※上記日程で都合の悪い方は、8月末までに市役所子育て支援課で手続きを行ってください。鳴瀬総合支所での手続きはできませんのでご注意ください。

※8月24日(金)は、子育て支援課での受付は行っていません。24日に手続きをされる方は鳴瀬庁舎へお越しください。

平成30年度特別児童扶養手当所得状況届の手続き

特別児童扶養手当を受給している方は、法律により毎年8月12日～9月11日の間に所得状況届を提出しなければなりません。

この届は、平成29年中の収入状況、現在の家族状況などを確認し、特別児童扶養手当の受給要件を審査するためのもので、届出がない場合、8月分以降の手当が受けられなくなります。提出の必要な方へは、提出書類などを記入した通知を事前に郵送しますので、下記日程で提出してください。

なお、所得限度額超過により、現在特別児童扶養手当が全部支給停止となっている方についても、この手続きは必ず必要です。

受付日	場所	時間
8月21日(火)	市役所1階101会議室	9時～17時

※上記日程で都合の悪い方は、9月11日までに市役所子育て支援課で手続きを行ってください。

■問 子育て支援課子育て支援班 ☎内線1184

ともに復興へ

みんなが主役の

市民協働のまちづくり⑥1

問 市民協働課協働推進班 内線1281

新しい地域行事①

「第1回スポーツ・レクリエーション大会～2018おらほの大曲りんびっく～」が開催されました



震災以前に行われていた「地区民運動会」やこれまで行われてきた「自治会対抗バレーボール大会」は勝利至上主義が重荷となり、参加チームの減少や参加者の固定化を招くことになりました。その反省から、今回は多世代の地域住民が自主的に参加し、勝敗にこだわらず楽しく交流するミニ運動会的なものとして「スポーツ・レクリエーション大会～2018おらほの大曲りんびっく～」を7月1日に開催しました。

大会はお子さんからお年寄りまで200人弱の方が参加し、ピコピコハンマー投げや運動会で定番のパン食い競争、玉入れに挑戦するなど大盛り上がりでした。終了後に行われたおもてなし交流会では、大曲まちづくり協議会の健康福祉部会を中心とした方々の準備したのりうどんやかき氷が心身のリフレッシュに効果てきめんだったようで、参加者の皆さんが笑顔で話しこむ姿があちこちで見られ、疲れも吹き飛んだようです。

次回は世代を超えて協争する種目などを工夫し、なお一層楽しく充実した一日を過ごしていただくつもりです。



問 大曲市民センター 82-5965

東松島市男女共同参画審議会委員の募集



東松島市の男女共同参画社会の実現に向けた施策の効果的な推進を図るため、東松島市男女共同参画基本計画の、その目的達成のために必要な事項を審議する、東松島市男女共同参画審議会を設置しています。

審議会の設置にあたり、学識経験者や企業からの推薦のほか市民の視点で現在の状況や課題、効果的な推進のために必要な事項などについてご意見を伺い、また、その実現に向けた基本計画づくりを目指すため、審議会委員の公募を行います。皆さんの応募をお待ちしています。

- 対象 市内在住または市内に勤務する18歳以上の方
- 任期 2年(平成30年度～31年度)
- 募集人員 若干名(選考させていただく場合があります)
- 報酬 8,000円(ただし、午前、午後の半日の場合は半額)
- 募集期間 8月1日(水)～10日(金)
- 委員会の開催 年2回程度、平日昼間および夜間
- 応募方法 ①住所、氏名、年齢、電話番号、性別、職業、委員になりどのようなことを行いたいのかを簡潔に記入の上、郵送・直接持参・FAX・Eメールなどにより市民協働課までご応募ください
- 問・申し込み 市民協働課協働推進班 内線1283 FAX:82-1391 〒981-0503 東松島市矢本字上河戸36-1 Eメール:kyodo@city.higashimatsushima.miyagi.jp

オール赤井まつり実行委員会からのお知らせ



○第27回オール赤井まつり

- 日時 9月2日(日)15時～
- 場所 赤井中央公園(赤井市民センター南側)
- ※雨天時:赤井市民センター内。

○「100人ダンサー」のダンサー

- 性別、年齢関係ありません。どこにお住いでも、踊れない人も大歓迎。汗かいて、恥かいて、100人で踊ってお祭りを盛り上げましょう。
- 練習日時 8月20日(月)・26日(日)・30日(木)、9月1日(土)19時～21時
- 場所 赤井市民センター多目的ホール
- 申し込み 赤井市民センター

○げんき花火協賛募集

- 赤井のみんなを元気にする「げんき花火」は、皆さんからの協賛金で成り立っています。協賛金の申し込みをお待ちしています。
- 協賛金額 事業所:1口3,000円、個人:1口1,000円
- 申込締切日 8月24日(金)
- ※協賛事業所、個人の方については、オール赤井まつり新聞折り込みチラシと、祭り当日のプログラムに社名・個人名を掲載します。

○おらほの花火のスポンサー募集

- 対象 お祝い事があった家庭やグループであげる花火です
- 申込金額 1発5,000円 ■申込締切日 8月24日(金)
- 主催 オール赤井まつり実行委員会
- 問・申し込み 赤井市民センター 82-2075

イモニウォーク奥松島2018



奥松島をめぐりながらそのディープな魅力を体感するスタンプラリーイベントが開催されます。

第1部:イモニウォーク奥松島

- 日時 9月1日(土)9時～16時
- 「イモニウォーカー・ルート(徒歩+乗船)」9時～10時受付
- 出発場所 野蒜駅 ■定員 40人

○「新宮戸八景バイク・ルート(自転車)」9～10時受付

- 出発場所 松島自然の家 ■定員 30人

第2部:ヨガキャンプ

- 日時 9月1日(土)16時～2日(日)9時
- 場所 松島自然の家 ■定員 20人
- 参加費 500円(第2部は別途費用がかかります)
- 主催 イモニウォーク実行委員会

■申し込み 事前予約が必要です。8月24日(金)まで、下記に申し込みください
※イベント内容・申込方法など詳しい内容は、公式ホームページ(oku-matsushima.net)をご覧ください。

■問 イモニウォーク実行委員会
Eメール:imoniwalk@gmail.com



※このイベントは、東松島市とインドネシア共和国バンダ・アチエ市との間の「相互復興」の取り組みのなかで企画されたものです。お互いのまちで、コミュニティによる防災力の向上を目指しています。今回は「平成30年度東松島市地域まちづくり交付金」を受けて実施します。

第8回宮戸夏まつり開催



- 日時 8月4日(土)16時～20時頃 ※花火打ち上げ:19時30分～。
- 場所 宮戸地区復興再生多目的施設(セルコホームあおみな)
- 主な内容 屋台、キッズランド、ステージ、花火大会など
- 問 宮戸コミュニティ推進協議会(事務局:宮戸市民センター) 86-2177



蔵しっくパーク

からのお知らせ

ポヌールマルシェ×フリマのコラボ企画 第2弾サマーマーケット出店者募集

- 日時 8月18日(土)10時～15時
- ブース料 室内フリマ:500円・800円 室外フリマ:500円
- ※申込受付中。定員になり次第終了します。

「第3回チャレンジマルシェ」出展者募集

- たくさんの作家さん大集合の1か月間。20ブース以上の作品・商品が並びます。
- 開催期間 9月16日(日)～10月14日(日)9時～17時 ※月曜休館。
- 購入特典 期間中1,000円以上お買い上げの方にBOXティッシュ1箱プレゼント

蔵しっくパーク夏季休館のお知らせ ■期間 8月13日(月)～15日(水)

CityView!

「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>



世のため人のために力尽くす 小山 修副市長インタビュー



復興完結と地域課題解消へ

7月1日から副市長に前総務部長の小山修さんが就きました。任期は4年間で、加藤慶太副市長との2人体制となります。加藤副市長が企業誘致や産業経済の振興などを担うのに対し、小山副市長は総務、保健福祉、教育、市民生活に関連する分野に深く携わります。市職員として行政分野に長年携わってきた小山副市長に話を聞きました。



昭和33年11月20日生まれ。東松島市大曲浜出身、あおい三丁目在住。昭和57年に旧矢本町入庁。総務係長、企画調整班長などを経て合併後の17年は財政係長、その後は市民協働課長、教育次長、復興政策部長、総務部長を務めた。59歳。

- Q** 副市長に任命されたお気持ちはいかがですか。
- A** 大変光栄に思います。副市長2人体制の1人として、復興の早期完結を目指すとともに、復興期間が終わる任期4年の後半は行政水準をいかに保っていくかなど成果を挙げなければいけないと強く感じました。
- Q** これからどんな課題に取り組みますか。
- A** 地方創生の分野で、「協働」「教育」「交流」による地域活性化プロジェクトや市民の皆さんの健康推進、子育て応援プロジェクトなど、担当する部や課をまいた横断的な政策調整が課題と考えます。人口減少対策など持続可能な地域づくりにつなげていきたいです。
- Q** 渥美市長が掲げる7つのマニフェスト(公約)の実現に向け、どのようなサポートを心がけますか。
- A** 市長は子育て支援策の拡充、女性がいきいきと活躍できるまちの実現、福祉の充実やパークゴルフ場の設置による健康増進などを公約に掲げています。大切なのは掲げた政策の定着や持続です。私は「フェイス・トゥフェイス」の対話に重きを置き、サポートに努めていきます。
- Q** 市職員として長いキャリアを持つ小山副市長ですが、この経験をどう活かしていきますか。
- A** 市民の皆さんの福祉向上を持続可能なものにするためには、地域・市民協働と産学官民のまちづくりを推進する必要があります。職員と市民の皆さんでよく話し合い、互いに「自ら考え、行動し、解決する」という気持ちで育つよう、震災を乗り越えた精神を生かしたいです。
- Q** 余暇活動や好物を教えてください。
- A** 趣味は山登りで石巻山の会に所属しています。休日には人を集めて高山の湿地回復と里山の植栽活動にも取り組んでいます。好物はノリと納豆を毎日食べるほか、妻の実家の漬物が大好きです。
- Q** 最後に意気込みを教えてください。
- A** 先を読む目、任せる度量、世のため人のためになりたいという素直な心で臨みたいと思います。



海開きに梅雨明け 月浜海水浴場は夏全開

梅雨明けに合わせたかのように宮戸地区の月浜海水浴場が海開きを迎えました。式には渥美市長や月浜自治会の皆さんが参加し、神事で海の安全を祈願しました。トイレやシャワーも完備され、初日から多くの家族連れや遊泳客が訪れていました。月浜海水浴場は今年20日まで利用できます。(7月14日、月浜海水浴場)



観光資源の有効活用を提言

濟州オルレ理事 奥松島視察



韓国・濟州島「社団法人濟州オルレ」の理事の皆さんが東松島市を訪れ、宮城オルレの奥松島コースを視察しました。濟州島はオルレ発祥の地であり、韓国ではトレッキングコースの中心です。奥松島コースは月浜海水浴場を出発し、地元の伝統行事である「えんずのわり」の説明や稲ヶ崎公園、新浜岬などを巡りました。理事からは「コースの整備を進めればもっと楽しめるようになる」など観光資源のさらなる活用に有意義な意見が出されました。(7月8日、新浜岬ほか)



企業力で東松島を応援

東松島市地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を利用し、東松島市に多大な寄付をいただいた企業に対し、市から感謝状を贈呈しました。「絆交流」から育む観光地域づくりプロジェクトと「子ども・子育て支援プロジェクト」について、平成29年度にご協力いただいたのは、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社国際開発コンサルタンツ、株式会社東北共立、武田薬品工業株式会社、ボッシュ株式会社のほか2社となりました。ご協力ありがとうございました。(7月19日、市役所本庁舎)



少年の主張東松島市大会



矢本二中の大原さんが最優秀賞



少年の主張東松島市大会に市内3中学校から男女9人が出場しました。論旨は家族や友人、部活動など多岐に及び、等身大のメッセージを壇上から届けました。審査の結果、「私の未来予想図」と題した矢本二中3年の大原梨花子さん(右の写真)が最優秀賞、「心に刻んだ言葉」を演題とした矢本一中3年の阿部美珠さん(左の写真)が優秀賞に輝きました。2人は9月14日に石巻市内である石巻地区大会に東松島市代表として出場します。(7月10日、矢本一中講堂)

被爆体験の継承テーマに



青年劇場「あの夏の絵」

広島の高校生たちが「原爆の絵」を描くことで被爆体験の新たな語り部となっていく実話を基にした劇団青年劇場「あの夏の絵」の東松島公演が開かれました。同作品は被爆体験の継承をテーマとした本格演劇作品。広島市立基町高校創造表現コースの生徒が、高齢の被爆者から当時の証言など聞き「被爆者の手になって絵を描こう」と真摯に向き合う感動作。会場には多くの観客が来場し、演劇に見入っていました。また、収益金の15万円を7月豪雨義援金として、広島県社会福祉協議会に送りました。(7月7日、市コミュニティセンター)



変わらぬふるさとへの想いを語る



第6回「在京東松島会」総会開催

東京・上野のグリーンパークで東松島市出身者の首都圏のふるさと会である「在京東松島会」総会が開催されました。あいさつで佐々木会長は昨年は「夏祭り・航空祭」復興応援バスツアーを企画、会員36人で東松島市を訪問、市民と交流を深めたことを報告。また、高齢化による会員数の減少に対し危機感を表明し、歯止め策を考えたいと言及しました。総会には、市から小山副市長や阿部議長らが来賓として訪れました。企業関係の方も多かったことから、今後の市の産業再生に繋がることも期待されます。最後に「ああ上野駅」を出席者一堂で合唱しました。(7月14日)

とっておきの音楽祭に97団体



障がいの有無問わず共に

障がいの有無にかかわらず音楽を通して一体感を生み出す「とっておきの音楽祭 in 東まつしま2018」が開かれ、今年は97団体のべ904人が出演しました。音楽を通じた心のバリアフリーを目的に平成14年からスタートした同イベントも今回で14回目。合唱や和太鼓、バンド演奏、手話ダンスなど多彩なステージが繰り広げられ、世代の垣根を越えて、盛り上がりを見せました。(7月15日、JR矢本駅前・矢本商店街周辺)



安全安心なまちを目指して

平成30年度東松島市防犯講演会

今年度初めての防犯講座講演会が開催され、石巻警察署生活安全課の柏崎智氏からは「子どもに対する脅威について」、宮城県環境生活部共同参画社会推進課の菅原隆氏からは「犯罪機会論に基づく効果的なパトロールについて」講演をいただきました。参加者からは、安全安心なまちの実現には、地域一体となって防犯意識を持つことが大切だと感じたなどの声が上がっていました。(8月19日、市コミュニティセンター)

地区対抗戦で熱気と活気



市内各地で地区対抗のスポーツ大会が開催。この暑い夏に負けないくらい熱い戦いが繰り広げられ、選手・観客ともに大いに盛り上がりを見せました。また、スポーツを通じて地区内の親睦も深まり、会場には笑顔と笑い声があふれていました。



大塩地区ソフトボール大会
7月16日 鷹来の森運動公園

赤井地区バレーボール大会
7月8日 赤井地区体育館



矢本西地区ソフトボール大会
7月8日 鷹来の森運動公園



キボッチャ グランドオープン

3階宿泊施設の受け入れ開始

旧野蒜小学校校舎を活用した防災体験型学習施設「子ども未来創造校KIBOTCHA」は4月の1、2階に続き、7月21日に3階の宿泊施設で利用者の受け入れを始めました。前日には全館オープンを祝う式典が開かれ、施設を運営する貴凜庁(株)の代表者や渥美市長がテープカットしました。親子向け防災キャンプや企業研修プログラムを提供し、震災の教訓の伝承や交流人口の拡大を図ります。
■問 貴凜庁(株) ☎25-7319 (7月20日)

もっと知りたい!ひがしまつしま

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)



矢本子育て支援センター「ほっとふる」
☎84-2676

「ほっとふる」の主な行事

- 8月生まれ誕生祝いDAY
8月3日(金)カード作り 9時~16時
(身体測定・手形押しなど)
歌でお祝い 11時
- 土曜OPEN
8月18日(土)9時~12時
- 子育て講座(要申込・先着20組・託児有)
8月28日(火)10時~11時30分
「ママのための講座」

6月1日から30日までに
ほっとふる&あいあいを初めて利用した方は
33組です。
はじめての来所が不安な方、スタッフが
案内しますので気軽にお越しください。

子育て支援センターからのお知らせ (2018年8月)

開館日時 ほっとふる 月~金曜 あいあい 月~木曜 9時~16時(相談は17時まで受付)
※講座などで利用できない日もありますので、子育て通信などで確かめてください。
子育て通信は市のホームページでもご覧いただけます。

ほっとふる子育て講座 「ママのための講座」(要申込・先着20組・託児有)

~子育て、女性の健康のヒント、幼少期からの健やかな成長のために~

- 日時 8月28日(火)10時~11時30分
- 場所 矢本子育て支援センターほっとふる
- 講師 NPO法人ハーティ仙台 八幡悦子氏
- 対象 子育て中の女性(市内の方優先)
- 持ち物 筆記用具・飲み物(お茶または水)



あいあい子育て講座

「ウルトラマンバスでお出かけしよう!」(要申込・先着10組)

- 日時 9月13日(木)9時30分~12時
 - 場所 鳴瀬子育て支援センターあいあい
 - 対象 2歳から未就学のお子さんとその保護者(東松島市に転入された方)
 - 持ち物 飲み物(お茶または水)
- ※詳しくは、8月号の「子育て通信」でお知らせします。

鳴瀬子育て支援センター「あいあい」
☎87-2338

「あいあい」の主な行事

- わくわくひろば(要申込先着20組)
「子ども服おゆずり会」※参加無料です。
■日時 8月30日(木)10時~10時40分
- 譲りたい方
・譲りたい品物(子ども服、靴、帽子、マタニティー用品に限ります)
・シート(洋服を並べる時に使います)
- 譲って欲しい方
・エコバッグなどの袋
※譲りたい方は、9時45分までに集合。

「ファミリーサポート事業」より

- 女性のためのくつろぎサロン(先着12人)
「わたしじかん」(8月1日受付開始)
 - 日時 8月24日(金)10時~12時
 - 講師 楽々ran主宰 佐々木 仁美氏
 - 場所 コミュニティセンター2階談話室
 - 託児締切 8月10日(金)
- ※ファミリーサポート利用の託児料金の助成有り(生後2か月~未就学児)
- 一般締切 8月16日(木)

ファミリーサポート事業とは

地域において子どもを預けたい方・預かり支援のできる方が会員となり子育てを助け合う事業です。会員募集中です!

- お子さんの対象 生後2か月~小学6年生まで
入会説明随時。
- 入会に必要なもの
保護者の写真2枚(3cm×2.4cm)
- 問 矢本子育て支援センター ☎84-2676

「0歳児講座・Ⅱ期 募集中」(要申込・先着15組)

初めてのお子さんをもつ方が、子育てのことを学びながら交流できる3回セットの講座です。

■日程・内容・場所

- ①9月5日(水)講話:「赤ちゃんのこころとからだの成長」ほっとふる
- ②9月14日(金)実習:「離乳食作り」東市民センター
- ③9月21日(金)講話:「ママのこころとからだをま

るごとケア」ほっとふる
※各回午前中(詳しくは申込時にお伝えします)

■対象

- 市内にお住まいの平成30年3月~6月生まれの初めてのお子さんを育てている父・母・祖父母とお子さん
- ※第1子マタニティママも見学できます。



観味美魅 ひがしまつしまの みりよく発見! 観光と物産



「新宮戸八景ウォーキング」参加者募集

宮戸地区には、地元の人たちに親しまれ、大切に守られてきた8か所の自慢の景色「新宮戸八景」があります。

それぞれにむかしから言い伝えられてきた、民話や伝説、神話をまとめた一冊の絵本を手に、物語に思いをはせながら素晴らしい景色を巡ってみませんか。

- 日時 8月29日(水)
9時30分~12時
- 場所 宮戸里浜地区(「さとはま史跡公園」を含むオルレコースの一部)
- 募集人数 20人程度
- 参加費 無料
- 持ち物 飲物、歩きやすい服装・履物
- ガイド協力 地域おこし協力隊 関口英樹氏、奥松島観光ボランティアの会ガイド



※申込受付は8月6日(月)から開始です。定員になり次第終了します。
※集合場所などは、後日、参加者の皆さんに連絡します。また、天候によってコースの変更もありますのでご了承ください。

■問・申し込み 東松島市観光物産協会 ☎87-2322

◆「オルレ」とは…宮城県が整備を進める地域の食や歴史、文化などに触れながら自然豊かな小道を歩く韓国版トレッキングコースです。

Sports Paradise

東松島市体育協会
スポパ通信



~スポーツから笑顔が生まれるまちづくり~

■問・申し込み 東松島市体育協会 ☎82-9030 平日9時~17時

加盟団体が指導する教室のお知らせ

運動を通して健康増進と参加者同士交流を図り、楽しい汗をかきませんか。

- 対象 一般男女(初心者大歓迎)
- 申込方法 体育協会窓口または電話で申し込みください。
- 募集期間 8月6日(月)~31日(金) ※定員になり次第締め切り。
- 問 市体育協会事務局(平日上記時間内)

教室	ラージボール卓球教室	硬式テニス教室	バドミントン教室
主催	東松島市卓球協会	東松島市テニス協会	東松島市バドミントン協会
日時回数	9月5日(水) 開講式 毎週水曜日 10回コース 19時~21時	9月6日(木) 開講式 毎週木曜日 10回コース 19時~21時	9月7日(金) 開講式 毎週金曜日 10回コース 19時30分~21時
受講料(保険料込)	3,500円(開講式に支払いください)		
定員	15人		10人
持物	上靴、飲み物、タオル	飲み物、タオル	上靴、飲み物、タオル
会場	市民体育館	矢本運動公園 テニスコート	市民体育館

※ラケットの借用は主催者へご相談ください。

スポーツクラブより会員募集のお知らせ

- 楽しいリズム体操(指導者:阿部 美津子先生)
初めての方でも無理なくできる体操で、和気あいあいと楽しくやっています。気軽にご参加ください。
- 活動日 毎週火曜日 ■時間 10時~11時30分
- 場所 市民体育館2階トレーニング室
- 問 ☎090-2885-7428(宮川)

8
vol.150

広報 縄文村だより vol.150 (8月号)

Jomon Times

9 縄文時代の暮らし
11 縄文時代の暮らし
— 2018年、里浜貝塚は
発掘100周年を迎えます。 —

平成30年8月1日
●編集・発行●
奥松島縄文村歴史資料館
東松島市宮戸字里81-18
TEL 88-3927 FAX 88-3928



「縄文の釣り針」を持って、
ひま、海へ!

縄文の 釣り 6月9日・10日開催



↑縄文の釣り講座

シカの角で出来た「漁労具」が豊富に出土する里浜貝塚。縄文人にならって釣り針を作り、海釣りに挑戦する「縄文の釣り」を開催。今年は20名以上のキャンセル待ちが出るほどの人気に!参加理由を聞いてみると「縄文の釣り針を作ってみたかった!」という方がほとんど。学芸員の「縄文講座」も気合が入ります。

いよいよ釣り針作り。砥石と石器でシカの角を細く削ろうとしますが…とっても硬いシカの角に悪戦苦闘。それでも翌日の釣果を想像しながら、楽しそうに作業を進めていました。

翌日早朝。どんよりとした空模様でしたが、いざ海へ。昨年は数年ぶりに縄文針での釣果があったと聞き、「今年のヒーローは自分だ!」と意気込みます。縄文針で粘っていた皆さんですが、徐々に雨脚が強くなり帰港することに…。「来年は絶対に釣りたい!」「もう少し“返し”を研究しないと…」と、早くも来年に向けて抱負を語る皆さんでした。

↑削れてきた!!

大忙しの「夏の縄文ライフ」を体感!

釣りに塩作りにも…夏は縄文のムラが活気づいた季節。奥松島の海で、縄文ライフを満喫します。

縄文の 塩作り 6月24日・第1回製塩土器作り 開催

今年10回目を迎えた「縄文の塩作り」。真夏に火を焚き続ける過酷なイベントながら、ほとんどがリピーター!その人気のヒミツは「塩の美味しさ」にあるようです。「塩作り」1回目は、塩を煮詰めるための「製塩土器」を作ります。

製塩土器の特徴は、縄文土器特有の縄目模様も装飾もないこと、そしてなんといってもその薄さ!熱を伝えやすくするために、通常の土器よりも薄く作られています。しかし、塩作りの途中で割れてしまうというリスクも…。美味しい塩を作るため、2個、3個と土器を量産していきます。表面が乾燥してきたら、貝を使って内側を磨きます。こうすることで水漏れ防止となります。縄文人の技、すごいですね!

イベントが終わる頃には、製塩土器がずらり。十分に乾燥させた後、スタッフが野焼きし本番に備えます。「体調を整えて、暑さと熱さに耐えます!」と力強い言葉も。9月の本番が楽しみな皆さんでした。



↑縄文の塩作り講座



↑真剣に土器作り



おいしい塩を作るため!
せっせと土器作り。

夏休み
企画

おいでよ、縄文村へ!

8/11(土) >>> 8/14(火)
体験受付 10:00~15:00

夏休みは縄文村であそぼう!

毎年恒例の夏休み企画。期間中はさまざまな体験が予約なしで出来ちゃいます!夏休みの宿題に、帰省中のおでかけに、ふらりと遊びに来て♪おいでよ、縄文村へ!



通常メニュー 毎日できます!

- 貝塚見学 ￥0
今年発掘100年を迎える「里浜貝塚」へ学芸員がご案内! 10:30、14:00 発
- 火おこし ￥150
火おこし器を使って挑戦しよう。
- まがたま作り ￥400
石を削ってペンダントを作ろう。
- シカ角ストラップ ￥400
シカの角を削ってみよう。

日替わりメニュー

- 11日 レプリカ作り ￥400
樹脂粘土やUVレジンを使って、マグネットやストラップを作ってみよう。
- 13日 縄文写真館 ￥0
コハクのまがたま作り ￥800
縄文人に大変身して写真を撮ろう。樹脂の化石「コハク」でちよっと大人のまがたまを作ってみよう。
- 14日 縄文写真館 ￥0

入館&体験無料 DAY!

8月12日(日)は、入館&体験無料 DAY を開催します!

- 火おこし
 - まがたま
 - シカ角ストラップ
 - 縄文コースター
- この中から3つ選べます。
※資料館受付でチケットを配布します。

※別途入館料を頂いております。県内小中学生は「パスポート」持参で入館無料です。

もっと知りタイ! 地域おこし協力隊 (第16回)

問 地域おこし協力隊事務局 復興政策課地域振興班 内線1232



○地域おこし協力隊の概要

- 趣旨 国(総務省)が実施する移住定住事業
- 目的 都市部に住む方の地方への移住を促進し、「①定住のための生業づくり」と「②地域おこし活動」を同時に実施してもらう
- 任期 おおむね1年以上3年以内
- 期待する効果 外からの目線による地域の魅力・問題点の発見↓そのPRや解消。人口減少社会における人口増および魅力発信によるさらなる人材の獲得

平成29年度末時点で、全国の総隊員数は4,830人。対平成25年度比で隊員数は約5倍となりました。国の方向性として、平成36年度まで8,000人を目指すとされています。県内においては、17の自治体で協力隊制度を導入。また、総隊員数は99人で、最も多い栗原市が15人、東松島市は次いで13人の隊員が活動しています。※全国的な任期後の定住率は約50%。そのうち約60%が就業・就農、30%が起業。

○今年も地域おこし協力隊を募集します

本市では、平成28年度から募集を開始し、1~3期隊員総勢13人が活動しています。30年も7月から4期隊員の募集を開始。本市が抱える地域課題を行政および地域とタッグを組んで解決する「プロジェクト型」(例:観光振興や移住促進。プロジェクトなど)と隊員の希望する分野(農業・漁業・コミュニティ支援など)で自身の目標達成と地域課題の解決を目指す「フリーミッション型」、2つの活動タイプで希望者を募ります。※フリーミッション型では、隊員の希望する分野に関する地元事業者の皆さんに、起業・就業に向けた隊員のスキルアップを目的に受入をお願いしています。協力していただける事業者を随時募集中ですので、関心がありましたら連絡をお願いします。

隊員の募集にあわせ、東松島での起業・就業を志す移住者の獲得を目的に、「移住・定住モニターツアー」を実施(8月下旬)。東松島を知らない都会の方に、ひがまつファンになってもらい、移住の決断を後押しできるように本市の魅力と「住まい」「暮らし」「仕事」情報をPRします。

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

募集

自衛官募集

自衛隊宮城地方協力本部
石巻地域事務所
☎・FAX 83-67789
東松島市赤井子鷺塚1-6

○陸・海・空自衛官候補生

■対象・資格 18歳以上27歳未満の方
※受付は年間を通じて行っています。

○一般曹候補生

■対象・資格 18歳以上27歳未満の方

■受付期間 9月7日(金)まで

■試験日 1次試験…9月21日(金)～23日(日)

※いずれか指定された1日。

○航空学生

■対象・資格

海…18歳以上(高卒(見込含))

～23歳未満の方

空…18歳以上(高卒(見込含))

～21歳未満の方

■受付期間 9月7日(金)まで

■試験日 1次試験…9月17日(月)

※詳しい内容は問い合わせください。

石巻地区広域行政事務組合 防火指導員(非常勤嘱託員)募集

石巻広域消防本部総務課
人事教養係
☎0225-95-7111
石巻市大橋1丁目1-1

■対象・資格 高校卒業程度の方
■採用予定人員 3人程度
■採用時期 10月1日(月)から

■申し込み 8月15日(水)まで、
上記に連絡してください。

お知らせ

東松島の未来を創る！大東文化 大学によるPBL報告会

復興政策課復興政策班
☎内線1242

■主な開催内容

PBL(Project Based Learning)とは、課題解決型授業のことです。大東文化大学の学生15人が、東松島市の課題に対して事前学習を踏まえた現地調査を実施し、学生の視点を活かして課題解決への提案を行う報告会を開催します。申し込み不要でどなたでも参加できますので、皆さん気軽にお越しください。

■日時 8月9日(木) 17時30分～19時

■場所 市コミュニティセンター
2階会議室

水路やため池での 水難事故防止

農林水産課農業復興班
☎内線5152

震災によって破損している水路やため池もありますので、子どもや高齢者が誤って転落して溺れないように注意してください。特に、子どもが水路やため池で水遊びしないよう注意しましょう。

宮城県高等学校等育英奨学資金貸付予約奨学生募集

■対象 保護者が宮城県内に住所を有している中学校3年生で、平成31年4月に高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び専修学校の高等課程に進学を希望する優れた生徒であって、経済的理由により修学に困難があるもの

■貸付月額

	国・公立	私立
自宅通学者	18,000円	30,000円
自宅外通学者	23,000円	35,000円

■採用方法 申請書類および学校長の学力基準などの評価に基づき、学力・人物・家計が基準に適合するもの

■申し込み 在学している中学校にある申込書により、9月5日(水)まで中学校で受け付けします

■留意事項 この募集は平成31年4月に前述高等学校などに進学を希望する生徒の予約手続きです。この奨学金は宮城県の奨学金であり、東松島市の奨学金と重複して申し込みできません。

■問 教育総務課教育総務班 ☎内線1259

無人ラジコンヘリコプターで 水稻の斑点米カメムシ類防除を実施します

■散布日程 8月4日(土)～9日(木)

※生育状況及び気象条件により日程を変更する場合あり。

■散布時間 5時～18時 ※気象条件により変更する場合あり。

■散布範囲 東松島市全域 ※石巻市河南地域および美里町の一部を含む。

■注意事項

- 危被害防止のため、散布作業日前日に防災行政無線でお知らせします
- 散布作業中の散布区域への立ち入りは、控えてください
- 薬がかかったと思われる野菜や果物は、よく洗ってから食べるようにしてください
- 井戸がある場合は、散布直前から終了までの間密閉してください
- 自動車などの野外駐車はなるべく避けてください。やむを得ず、野外に駐車する場合はカバーで覆ってください。また、薬が付着したと思われる場合はすぐに水洗いしてください
- 散布区域内は、無人ラジコンヘリコプターの安全運航のために標識旗を立てますので、抜き取ったり位置をずらしたりしないでください
- 無人ラジコンヘリコプターは、地上3～5mを飛行します。危険ですので、児童が追いかけてたりしないよう指導願います

■問 いしのまき農業協同組合営農部東松島営農センター ☎82-2370
いしのまき農業協同組合営農部東松島営農センター(鳴瀬) ☎87-2006
宮城県農業共済組合石巻支所 ☎0225-75-2331
東松島市産業部農林水産課農政班 ☎内線2142

平成30年度 第1回患者等搬送乗務員定期講習

■日時 8月21日(火)9時～12時

■場所 石巻広域消防本部(住所:石巻市大橋1丁目1-1)

■対象 平成28年に患者等搬送乗務員基礎講習または患者等搬送乗務員定期講習を受講された方

※有効期間(2年間)内に定期講習を受講されない場合は、失効となります。

■申込期間 8月1日(水)～10日(金)平日9時～17時

■申込方法 石巻広域消防本部警防課または石巻広域消防ホームページから申請書を取得し、消防本部警防課まで申し込みください

■問 石巻広域消防本部警防課 ☎0225-95-7433
石巻広域消防ホームページ <http://isyobou.jp>

大型外国客船「ダイヤモンド・プリンセス」 船内見学会参加者募集

大型外国客船「ダイヤモンド・プリンセス」の石巻港初寄港に合わせて船内見学会を開催します。

■日時 9月5日(水)13時～14時30分まで(12時30分集合)

■場所 石巻港雲雀野中央ふ頭

■応募条件 石巻市・東松島市・大崎市・女川町・松島町在住の方

■定員 45人 ■応募締切 8月10日(金)必着

■申込方法 郵便往復はがき(私製を除く)で申し込みください

■記載事項

- ・ 往信はがきの裏面…見学希望者(4人まで)全員の氏名及びふりがな・生年月日(西暦)・電話番号・ID番号(パスポートナンバーまたは12桁の運転免許証番号)
- ・ 返信はがきの表面…代表者の住所・氏名

■応募結果 8月14日(火)の抽選会後、返信用はがきで通知します

■注意事項

- (1)乗船の際、本人確認のため、当選はがき及び顔写真付きの身分証明書(パスポート、運転免許証に限る)の提示が必要です。
※持参いただけない場合は乗船できません。
- (2)未成年者は必ず20歳以上の方と同伴で申し込みください。乳幼児でもパスポートが必要になります。
- (3)車椅子をご利用の方は、ご自身の車椅子を持参いただき、介助者同伴で申し込みください。
- (4)同一名による複数枚の応募や、申込内容に必要事項が全て記載されていない場合は、落選扱いとなります。
- (5)乗船決定された方以外は、当日乗船できません。

■問・申し込み先 〒986-8501(住所不要)
河川港湾室「ダイヤモンド・プリンセス」船内見学会係
担当 河川港湾室 ☎0225-95-1111 内線5609

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

公営住宅だより

～ルールを守って、気持ちよく暮らしましょう～

市営住宅は、お互い隣近所に接した住宅です。

そこでは多くの人達が生活を営んでいますので、お互いの生活を尊重し合い協力していくことが大切です。入居者の皆さんが、お互いに社会的ルールを守り、あいさつや声をかけ合って気持ちよく暮らせるように心がけましょう。



【迷惑駐車禁止】

決められた場所以外での駐車や不法駐車は、他の入居者や周辺の方々の迷惑となるだけでなく、緊急時の救急救命活動や消防活動に支障をきたしますので、絶対にしないでください。

■問 建築住宅課住宅班 ☎内線2262～2265

宮城県住宅供給公社東部管理事務所 ☎0225-21-5657

『木造住宅耐震診断助成事業』・『木造住宅耐震改修工事助成事業』および『危険ブロック塀等除却事業』の受付開始

①木造住宅耐震診断助成事業

旧耐震構造基準(昭和56年5月31日以前)で建築された木造住宅が対象になります。昭和56年6月に建築基準法の大幅な改正が行われ、建物の耐震基準が強化されました。それ以前に建築された木造住宅は大きな地震の際に倒壊するおそれがあります。診断を希望する方の申し込みにより『耐震診断士』を派遣し、診断の実施・耐震改修の計画書の作成・耐震改修工事を行う際の概算見積りの作成を行います。

■自己負担額 8,300円

※住宅の延べ面積が200㎡超の場合は、70㎡ごとに自己負担額10,300円が加算されます。

■受付期間 12月14日(金)まで

※予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、ご了承ください。

②木造住宅耐震改修工事助成事業

※平成30年度より補助金額が変わります。

①で作成した改修計画に基づき行う住宅の耐震改修工事に要する費用(改修設計費・工事監理費を含む)の一部を補助するものです。

また、県内に本店または支店を有する建設業者等が施工した場合は、上乗せ補助があります。上乗せ補助金額は耐震改修工事と同時にを行うリフォームの有無やその金額により変動します。

■補助金額 耐震改修工事費の4/5(上限100万円)

■上乗せ補助金額

※県内に本店または支店を有する施工業者が施工した場合のみ。

リフォーム金額が10万円以上・耐震改修工事費の2/25以内(上限10万円)

■受付期間 12月14日(金)まで

※平成31年1月18日(金)までに工事が完了するものが対象です。なお、予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、ご了承ください。

③危険ブロック塀など除却事業

道路に面した高さ1m以上のブロック塀など(道路以外の隣地などに面したものは除く)で、倒壊の危険性のあるブロック塀などを、所有者自らが自費で施工業者などに発注して除却する場合、その除却に要する費用の一部および除却後に新たに設置する軽量の塀などの工事費用の一部を補助するものです。

調査基準に基づき建築住宅課の職員が現地調査を行い、危険と判定された塀のみが対象となりますので、除却を行う前に必ず下記まで連絡ください。なお、過去に市環境課に申し込みをして撤去している部分は、本事業の補助対象外です。

■補助金額

除却事業 除却面積(1㎡)当たり4千円を乗じて算定した金額(上限15万円)

設置事業 設置延長(1m)当たり4千円を乗じて算定した金額(上限10万円)

※除却事業を実施した世帯が対象となります。設置事業のみは補助対象外です。なお、設置するフェンス等の単価によっては、1m当たりに乗じる金額が4千円を下回る場合があります。

■受付期間 12月14日(金)まで

※平成31年1月18日(金)までに工事が完了するものが対象です。なお、予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、ご了承ください。

■問・申し込み 建築住宅課建築班(鳴瀬庁舎2階) ☎内線2203・2205

毎月11日は「市民防災の日(市民防災デー)」です ～宮城県北部連続地震から15年、東日本大震災から7年4か月～

8月のテーマは、「非常用持ち出し品の確認」です。常日頃から、避難するときに持ち出す最小限の必需品は、背負いやすいリュックなどにひとまとめにしておくことが大切です。家庭で準備の際は、1人1個の非常用持ち出し袋を用意することで、みんなで分担して荷物を持つことができ、家族全員の防災意識も高まります。

また、大きな災害が発生し、家具が倒れたような場合、非常用持ち出し袋が取り出せなかったり、中身が使用できないケースも考えられます。非常用持ち出し袋は何箇所かに分散して保管し、定期的の中身をチェックして、期限切れのものは入れ替えましょう。

■非常用持ち出し品チェックリスト(左の欄に☑チェックを入れましょう)

☐携帯ラジオ … 小型で軽く、FM・AM対応のものおよび電池。

☐懐中電灯、ろうそく

☐ヘルメット … 避難路は、転倒事故も多いのでヘルメットの着用が大切である。

☐非常食 … 非常食は、火を通さなくても食べられるものを選択する。非常食は、随時、保存期間の確認を行う。

☐水 … 随時、保存期間の確認を行う。

☐生活用品 … ライター、マッチ、ナイフ、缶切り、ティッシュ、ビニール袋など。

☐衣類 … 下着、上着、手袋、靴下、ハンカチ、タオルなど。

☐救急薬品、常備薬 … ばんそうこう、ガーゼ、包帯、三角巾、消毒薬、解熱剤、胃腸薬、かぜ薬、鎮痛剤、常備薬など、目薬、刺抜きなど。

☐通帳類、証書類 … 預金通帳、健康保険証、免許証、住所録のコピーなど。

☐現金 … 紙幣だけでなく、公衆電話用の10円硬貨も忘れずに準備する。

※詳しくは、平成30年度版東松島市生涯学習カレンダー26～27ページ参照

■問 東松島市自主防災組織連絡協議会(事務局:防災課)

☎内線1165、1164

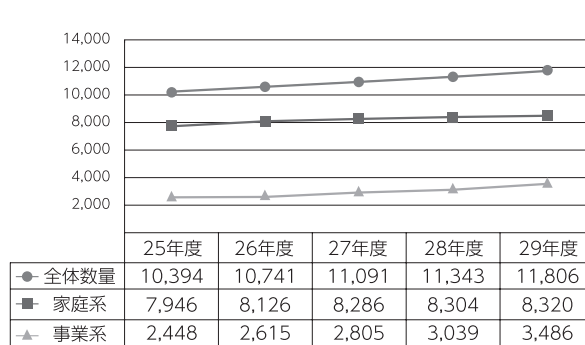
エンジョイ! かんきょうライフ ～「家庭系ごみの減量」のお願い～

下表のとおり、可燃ごみ焼却処理量が増加しています。全体数量では、平成25年度10,394トンに対し平成29年度では11,806トンで、5年間で13.6%の増加となりました。

「家庭系ごみの減量化」に向けて、次のことに取り組みましょう。

- マイバックを持参し、レジ袋や商品の過剰包装を断る
- 生ごみの水分は、十分に切ることを心掛ける
- 食べ残しによる食品ロスが出ないように、家庭では買い過ぎ、作り過ぎに注意し、外食では適量の注文を心がける

東松島市 可燃ごみ焼却処理量(単位:トン)



8月15日(水)の容器包装プラスチックの収集は休みです

毎週水曜日は容器包装プラスチックの収集日ですが、8月15日(水)は、収集が休みになります。次週以降の水曜日にごみ集積所へ出してください。

■問 環境課環境班 ☎内線1153

東松島市内の放射線測定

市では現在、市役所本庁舎西側通用口付近に、国の放射線測定可搬式モニタリングポストを設置していることから、この測定結果を掲載します。

空間放射線線量率調査結果(市役所西側通用口付近 地上1m:午前8時現在)

測定月日	7月15日	7月16日	7月17日	7月18日	7月19日	7月20日
測定値(単位:μSv/h)	0.032	0.032	0.033	0.033	0.033	0.032

※原子力規制委員会のホームページでリアルタイムの測定結果を公表しています。

URL: <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

■問 環境課環境班 ☎内線1154

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:0225-82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

お知らせ

子宮がん検診休診のお知らせ

健康推進課健康推進班
☎3109

次の医療機関は、お盆休み期間中、子宮がん検診が受診できませんのでお知らせします。

■医療機関名 うつみレディースクリニック

■お盆休み 8月11日(土・祝)～16日(木)

東松島市放課後児童クラブ 職場見学会の開催

子育て支援課保育班
☎内線1182

保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生をお預かりしている放課後児童クラブでの仕事を直接見学できます。職場の雰囲気や仕事の内容を知ることができ、チャンスを。ハローワークに求職登録をしていない方の参加もお待ちしています。なお、随時勤務される方を募集しています。

■日時 8月7日(火)10時30分～(1時間程度の予定)

※見学後、希望者には個別相談などを受け付けます。

■場所 矢本東小放課後児童クラブ(矢本東小学校校舎内)

※10時15分に市役所本庁舎正面入口に集合し、徒歩で現地に移動します。自家用車は市役所駐車場に停めてください。

■対象 求職中の方 ※先着10人

■共催 ハローワーク石巻求人企画部門

てあわせ表現 WS(ワークシヨップ)「てあわせのほろ」開催

「てあわせWS」担当松川
☎090-28006-8000
☎ http://teawaseken.jp/

てあわせ表現WSとは、手と手を合わせ、そのぬくもりを感じながら心を広げ身体でコミュニケーションを図る活動で、初めの方も障害の有無も年齢も関係なく自然体で自由につながり、楽しみながら心地よい居場所を共有します。ぜひ参加ください。

■日時 8月18日(土)13時30分～15時30分

■場所 大曲市民センター

※要事前申込み。
■参加費 1家族あたり500円
※当日会場で納入。

平成30年度沿岸地域就職サポートセンター事業(東松島市・石巻市・女川町)を実施します

石巻サポートセンター
☎0120-771-161

■実施期間 平成31年3月31日まで

■日時・内容 出前ジョブカフェ
①8月2日(木)自己分析
②8月9日(木)応募書類対策
③8月23日(木)面接対策

■時間 ①②③全て10時～12時

■定員 10人(事前予約制)

■場所 石巻サポートセンター(石巻市立町1-4-15 石巻ビルディング6階)

■参加費 無料

■事業概要 東松島市、石巻市、女川町を対象とした就職サポート事業

■実施主体 宮城県

東部地域包括支援センターからののお知らせ

東松島市東部地域包括支援センター
☎83-1966

○認知症カフェの開催
認知症に関する素朴な疑問を気軽に聞くことができる機会です。参加者とお茶を飲みながら情報交換や専門職への相談もできます。

■日時 8月9日(木)10時～11時30分

■場所 ゆびと1階「キッチンクラブカノン」

■対象 認知症に関心のある人

■内容 認知症専門医による講話

「認知症について知ろう」

■講師 いずみの杜診療所院長 吾妻淳一医師

■その他 情報交換、個別相談

災害公営住宅の追加募集を実施します

■募集内容

整備地区名	入居開始予定	形式	募集間取りタイプ			
			1LDK	2LDK	3LDK	4K
柳の目西	平成31年3月	戸建	○	○	○	○
整備済み住宅(16地区)	入居決定より約2か月後	戸建集合2戸1棟	下記まで問い合わせください			

※空き状況は下記に問い合わせください。

■申し込みできる間取り

入居人数	1LDK	2LDK	3LDK	4K
1人	○	○	×	×
2人	○	○	×	×
3人	×	○	○	×
4人	×	×	○	○
5人以上	×	×	○	○

■受付期間 8月1日(水)～17日(金) ※閉庁日を除く。

■申し込み 入居資格を確認しますので、下記まで問い合わせください

【災害公営住宅の入居資格】

東日本大震災により住居が全壊(全流失)された方、または住居が大規模半壊・半壊し、解体を余儀なくされた方で、現在定住できる住まいに困窮している方です。持ち家がある方や公営住宅に入居している方(ただし、応急仮設住宅として公営住宅に入居している場合などは除く)、申込者および同居を予定している人が暴力団員の場合などは、申し込みできません。

上記のほかに、連帯保証人1人(困難な場合は相談のうえ、緊急連絡人1人)が必要です。

■問 建築住宅課住宅班 ☎内線2262～2265

シニアの採用・活用支援セミナー 開催 ～アシストスーツの導入事例と体験～

■日時 8月30日(木)14時～16時

※受付:13時30分～。

■場所 矢本東市民センター会議室

■定員 40人

※要事前予約。定員に達し次第受付終了。

■講演 ユーピーアール株式会社 アシストスーツ事業部 『アシストスーツの導入事例と体験』

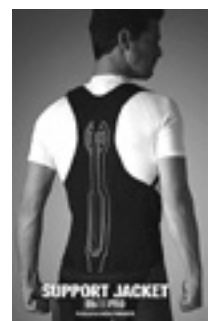
■申込方法 電話・FAXまたはEメールで下記に申し込みください

■問・申し込み 一般社団法人 東松島市生涯現役促進地域連携事業推進協議会

☎050-3000-1978 FAX:050-3153-7671

Eメール:higashimatsu.syouden@gmail.com

ホームページ:https://higashimatsushima-kyougikai.dg-1.jp



みやぎ環境交付金事業

東松島市高効率給湯器等普及促進事業補助金 平成30年度交付申請受付中

平成30年度の補助金交付申請の受け付けを行っています。なお、補助基準など詳しい内容については、市報5月1日号6ページまたは市ホームページをご覧ください。

■受付期間 平成31年2月20日(水)まで

※申請受付は対象機器を設置後で、申請回数は1回に限ります。なお、申請額が予算総額に達した場合は、期間途中でも受け付けを終了しますのでご了承ください。

■申請書類 申請書類などは一部改正していますので、環境課窓口または市ホームページから平成30年度版を入手し、使用してください。

■問・申し込み 環境課環境班 ☎内線1152

予防接種予診票を郵送します

次の対象となる方に予防接種予診票を郵送しますので、指定医療機関で接種してください。通知が届かない場合は連絡してください。

予防接種名	対象	送付時期
予診票冊子(B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG、麻しん風しん混合第1期、水痘、おたふくかぜ、日本脳炎第1期)	平成30年7月生まれの方	8月下旬
麻しん風しん(第1期)、水痘、おたふくかぜ	平成29年9月生まれの方	8月下旬

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3108

ヘルシーインフォメーション

■問 東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:0225-82-8143
 (東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

乳幼児健康診査・健康相談のお知らせ<8・9・10月>



乳幼児健康診査と10か月児健康相談の対象者には、あらためて通知しますが、通知が届かない方・新たに転入された方や、都合のつかない方は、下記まで連絡ください。妊産婦・子ども健康相談は申し込みの必要はありませんので、気軽にお越しください。

場所:矢本保健相談センター

	乳幼児健康診査<受付時間:12時20分~12時50分>								10か月児健康相談 <受付時間:12時50分~13時20分>		妊産婦・子どもの健康相談 <受付時間:9時~11時>
	4か月児		1歳6か月児		2歳6か月児		3歳児		期日	生まれ月	期日
	期日	生まれ月	期日	生まれ月	期日	生まれ月	期日	生まれ月			
8月	29日(水)	平成30年4月	28日(火)	平成29年1月	24日(金)	平成28年1月	23日(木)	平成27年3月	27日(月)	平成29年10月	7日(火)
9月	26日(水)	平成30年5月	25日(火)	平成29年2月	20日(木)	平成28年2月	21日(金)	平成27年4月	27日(木)	平成29年11月	-
10月	31日(水)	平成30年6月	30日(火)	平成29年3月	26日(金)	平成28年3月	25日(木)	平成27年5月	29日(月)	平成29年12月	9日(火)

■問 健康推進課健康支援班 ☎内線3116・3117

母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付

- 対象 妊娠された方、母子健康手帳をなくした方
- 方法 保健師による個別交付
- 場所 矢本保健相談センター
- 申し込み 事前に電話での予約が必要
- 問 健康推進課健康支援班 ☎内線3117・3115

新生児・産婦訪問

- 対象 全ての新生児および産婦
- 内容 赤ちゃんの体重測定、発育・発達確認とお母さんの体調や母乳・育児に関する相談
- 方法 保健師または助産師による家庭訪問
※市外の里帰り先などに訪問を希望する方は相談ください。
- 申し込み 電話・出生連絡票を郵送または市民課窓口へ提出
※手続きの際にマイナンバー(個人番号)が必要です。
- 問 健康推進課健康支援班 ☎内線3114・3117

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

東松島市では、これまで市の助成を使ってワクチンを接種したことのない対象年齢の方に対し、平成30年4月に予診票を送付しています(紫色の用紙です)。

この予診票を使って接種できるのは平成31年3月31日までにあります。助成対象となるのは今年度のみとなりますので、まだ接種していない方は、期間中に予防接種を受けましょう。接種費用は、1人につき4,000円です。また、この費用助成は1人につき1回限りとなります。2回目以降の接種をご希望の方は、任意接種として全額自己負担(8,000円前後)での接種となりますので、主治医の先生に相談ください。

○平成30年度 高齢者肺炎球菌ワクチン 費用助成対象者

- ・65歳(昭和28年度生まれ) ・70歳(昭和23年度生まれ)
- ・75歳(昭和18年度生まれ) ・80歳(昭和13年度生まれ)
- ・85歳(昭和8年度生まれ) ・90歳(昭和3年度生まれ)
- ・95歳(大正12年度生まれ) ・100歳(大正7年度生まれ)

※予診票を紛失された方、4月以降に転入してきた方は、予診票を発行しますので、下記に問い合わせください。

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3108



食のリラートーク 第91回

イート(食べる)でつながるとイ〜ナ!!

毎日の食事のありがたさを痛感

横山心春ちゃん、千尋ちゃん姉妹



▲戦時中の食事を試食した(左から)横山千尋ちゃん、心春ちゃん

「戦争と広島」をテーマにした劇場用長編アニメ「この世界の片隅に」の上映会が6月2日、東松島市コミュニティセンターで開かれました。この映画は、戦前・戦後の広島を舞台に戦時下の庶民の暮らしを一人の少女の目線から丹念に描いた作品で、幅広い層から支持を得ました。同日は上映のほかに、映画の食卓に登場した節米食「楠公飯」と「いもち」の試食会も行われました。米が高価だった戦時中は、飢えをしのぐためにご飯粒を水で限界まで膨らませた楠公飯がよく食卓にあがったといいます。

楠公飯を試食した横山心春ちゃん(9)は「すごく水の味がするご飯でした」と感想を述べ、毎日家で食べるご飯のおいしさを改めて感じている様子でした。一方のいももちも、サツマイモとたれの甘みが絶妙で子どもたちにも大人気でした。妹の千尋ちゃん(7)は「とってもおいしい。また食べてみたいです」と満足気でした。

父親の文平さん(34)は「当時の人々が口にしていた料理を試食できるのは貴重な経験でした。楠公飯は決しておいしいといえるものではありませんでしたが、だからこそ、現代の食のありがたさを感じられました。子どもたちにも良い機会になったと思います」と話していました。



▲試食会では「楠公飯」と「いもち」が提供されました

次回は、東松島市地域生産物加工研究会の阿部千鶴子さんにバトンタッチします。

休日診療担当医院表(2018年(平成30年)8月分)

●東松島地区医院・薬局(診療時間:9時~17時)

月日	医院名	電話番号	薬局名	電話番号
8月5日(日)	みやぎ東部循環器科	82-9930	ウジエ調剤薬局矢本店	84-3053
8月11日(土・祝)	藤野整形外科	83-2121	フロンティア薬局矢本店	90-3908
8月12日(日)	やもと内科クリニック	98-3260	フロンティア薬局矢本店	90-3908
8月19日(日)	ひかりサンテクリニック	84-1333	和薬局	84-2711
8月26日(日)	仙台ペインクリニック石巻分院	82-1310	ウジエ調剤薬局矢本店	84-3053

※救急医療機関として、市内では、真壁病院 ☎82-7111、仙石病院(泌尿器科、脳神経外科) ☎83-2111が24時間体制で救急患者の診療を実施。また、石巻圏域では、石巻赤十字病院 ☎0225-21-7220、斎藤病院 ☎0225-96-3251が、24時間体制で救急患者の診療にあっています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

●小児科休日急患担当医院(診療時間:9時~17時)

石巻市の小児科休日急患担当医による診療は、東松島市在住の方も利用できます。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

月日	医院名	住所	電話番号(市外局番0225)
8月5日(日)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田字西道下71	94-5111
8月11日(土・祝)	あいかわ小児クリニック	石巻市丸井戸三丁目4-10	92-8805
8月12日(日)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田字西道下71	94-5111
8月14日(火)	ものうファミリークリニック	石巻市桃生町中津山八木167-4	76-4024
8月15日(水)	ものうファミリークリニック	石巻市桃生町中津山八木167-4	76-4024
8月16日(木)	ものうファミリークリニック	石巻市桃生町中津山八木167-4	76-4024
8月19日(日)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田字西道下71	94-5111
8月26日(日)	中山こどもクリニック	石巻市中里三丁目4-27	95-4121



戸籍のまど

平成30年6月掲載依頼分
(6月1日～30日)

※敬称略・希望者のみ掲載しています。

※年齢は、実年齢を掲載しています。

■戸籍のまどの掲載に関する問

市民課窓口サービス班

☎内線1334

ご結婚 おめでとうございます

行政区等	氏名
小野上	小野寺 陽彦
女川町	木村 唯
横沼東	高橋 秀記
貝田	亀山 愛
下町一	伊藤 翔太
下町二	佐藤 玲奈

お誕生 おめでとうございます

行政区等	氏名	保護者
作田浦	古畑 志季	龍太
東名	平塚 すみれ	義朋
小松南	戸田 逢緒羽	理佳子
南二	佐藤 咲太朗	雄大
貝殻塚一	及川 玄起	竜太
中	三宅 輝	修司
あおい三	尾張 颯佑	弘佑
南五	菊地 理夢	淳仁
南浦官舎	亀山 怜良	欣之
柳西	角張 蓮夜	貴大
上町三	櫻井 楓也	裕史
横沼西	門倉 衣那	幸司
上河一	及川 結愛	勝彦

お悔やみ申し上げます

行政区等	氏名	年齢
下町一	鈴木 菜乃羽	21
作田浦	伊藤 寧玖	20
往還下	熊谷 千晃	20
	裕也	20

行政区等	氏名	年齢
前里	片倉 耕平	84
下町三	田畑 領	81
南二	雁部 豊巳	65
上河二	手代木 のり子	82
上納	藤田 徳男	83
横沼西	鈴木 のぶ子	84
新東名	菊地 常三郎	83
南一	高橋 三郎	80
野蒜ケ丘	奥山 重行	78
小野下	中塩 敏幸	84
南三	佐藤 美年子	70
大塚	高橋 幸子	73
四反走	岩淵 重松	89
横沼一	高橋 義己	62
五味倉	佐々木 勝美	93
立沼	石森 洋子	92
関の内三	中澤 宥幸	88
関の内二	及川 長久	101
下小松	及川 きる	86
平岡	鈴木 八五二	84
五味倉	手代木 みさ子	87
作田浦	堀内 たけ子	84
高松	及川 みや子	84
横沼西	内海 清壽	93
横沼西	井野岡 正春	68
小野下	赤間 せつ子	91

東松島夏まつり2018開催 ～合言葉は青の街!めざせ!日本一の夏まつり～

今年も東松島を熱く盛り上げる東松島夏まつりがやってきます。東松島の魅力を再発見し、このまちが持つ「青の魅力」を全国に発信しましょう。ブルーインパルスとさまざまなアトラクション、そして伝統の八鷹みこしと、まちの魅力がこの一日に集います。参加者皆さんでお祭りを盛り上げましょう。

■日時 8月25日(土)
10時30分～20時30分(予定)

■場所 商工会館周辺、矢本商店街

■プログラム(予定) ブルーインパルス展示飛行、自衛隊ブース、鼓笛パレード、東松島音頭、八鷹みこし、ステージイベントによる各種パフォーマンス、復興支援自治体交流ブース(特産品販売)、フィナーレ花火など

○夏まつりをみんなのチカラで盛り上げよう!～夏まつり会場を青で染めよう～
テーマカラーである「青色」の衣類を着用して、当日まつりに来場した方には、粗品をプレゼントします。 ※先着順。数に限りがあります。

○八鷹みこしの担ぎ手募集
伝統の八鷹みこしの担ぎ手になりませんか。熱気溢れる神輿を担いで、まつりを盛り上げましょう。高校生以上なら男女問わず参加できます!

■問・申し込み 東松島夏まつり実行委員会(事務局:東松島市商工会)
☎82-2088 FAX:0225-83-2293
東松島夏まつり公式ホームページ <http://www.higamatu.miyagi-fsci.or.jp/nm2018/>

第96回東松島市鳴瀬流灯花火大会開催

今年で96回目を迎える「鳴瀬流灯花火大会」。夏の鳴瀬川に色鮮やかな約1,000発の花火が大輪を咲かせます。また、先祖代々の霊と震災で亡くなった方々を供養するための流し燈籠を鳴瀬川に浮かべ、川面を彩ります。

■日時 8月16日(木)18時30分～20時30分
※花火打ち上げ:20時00分～

■場所 国道45号鳴瀬大橋近く・鳴瀬川左岸河川敷

■主催 東松島市鳴瀬流灯保存会

■問 東松島市観光物産協会 ☎87-2322

あおい地区 青森ねぶたと夏まつり

東日本大震災で被災した方々を元気づけようと、NPO法人「青森じゃわめぎ隊」主催で青森ねぶたを、震災後毎年巡行しています。勇ましいねぶただけでなく、子供だんじりや大曲浜獅子舞、heart to heart、仙台ORI☆姫隊によるパフォーマンスも予定しています。皆さんぜひお越しください。

■日時 8月18日(土) あおい夏まつり:13時30分～ ねぶた祭り:17時30分～

■場所 あおい一丁目おまつり広場・あおい地区内道路(市道あおい中央191号線)

○イベント開催に伴う道路通行止めのお知らせ
ねぶた運行のため、以下のとおり車両通行止めとなりますので、ご注意ください。

■日時 8月19日(日)17時～19時30分

■問 あおい地区会 事務局 ☎90-4891

月浜海水浴場がオープンしています

東松島市の夏と言えばやっぱり、「海」ですね。磯の香りと白砂の感触、天高く広がる青空を感じに海水浴に出かけてみてはいかかですか。

■開設期間 8月20日(月)まで
※期間中連日開設しますが、天候や海上の状況により遊泳禁止となる場合があります。

■開設時間 9時～15時 ■駐車場 有料駐車場 約100台
※有料シャワー、トイレあり。

■問 宮戸自治会副会長(小野) ☎090-2364-0911

七五三・家族写真 デジカメプリント

PHOTO STUDIO ADVANCE

baby・誕生日記念・ファミリー マタニティ 各種撮影ご予約承り中

1枚 18円 (税別)
店頭機ですぐプリントできます

☎24-8560 フォトスタジオ アドバンス
矢本作田浦 45号沿い ツルハドラッグさん向い側
営業時間 9:30～19:00 火曜日定休

スタジオ写真撮影のご案内・ネットプリント→ <http://advance-photo.com>

この街で生まれたお米「かぐや姫」の内祝

お子さんの出生時の体重と同じ重さの『かぐや姫』です。個性のあるお米での内祝。赤ちゃんの重さを感じてほっこりしましょう!!

◎価格は赤ちゃんの出生時の体重(g)×0.9円。地方発送承ります(送料別途)
◎Facebookページ開設しました。「竹取倶楽部」で検索してください
◎あてなショップ まちんどでも取扱っています

問い合わせ・連絡先 竹取倶楽部 木村 ☎090-1061-3890

車検の ナルセハタケヤマ

TEL 87-3818

各社新車、中古車販売
(有)鳴瀬島山自動車
〒981-0303 東松島市小野中央2-2 FAX 87-3817

市民のカレンダー 8月

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

日曜日 月曜日 火曜日 水曜日 木曜日 金曜日 土曜日

平成30年6月15日、政府が選定した29自治体に宮城県で唯一東松島市が『SDGs(持続可能な開発目標)未来都市』に選定されました。今後、市ではSDGsの達成に向けた取り組みを推進していくとともに、広く皆さんにも知っていただくためにSDGsの17の目標を表したアイコン(図柄)を市報で使用していきます。
※SDGsに関する詳しい内容は、市報9月1日号で掲載予定です。



8/1 テ

- 市報8月1日号発行
- ちっちゃい子おはなし会 ⑩ 11:00
- 矢本一中あかしや会「これってイ〜ナ作品展」(健増)〈〜7日(火)〉

8/2

- 囲碁将棋のつどい ⑩ 10:00
- 空気であそぼう〜新聞紙ドームづくり〜(市コ) 10:00
- 子ども防火教室(ウエルネス保育園)

3 体

- 無料人権相談(小セ) 10:00
- 8月生まれ誕生お祝いDAY(矢子) 9:00

4 体 テ

- こわいおはなし会 ⑩ 10:30
- 第8回宮戸夏まつり(セルコホームあおみな) 16:00
- 浦和学院旗・毎日興業杯争奪2018東松島サッカーフェスティバル(鷹来)〈〜5日(日)〉

5 赤 テ

- 市税および税外収入金収納・相談休日窓口 8:30~17:15

6

- 図書館休館日

7 体

- 市税および税外収入金収納・相談延長窓口 ~20:00
- 後藤桃水翁をしのぶ民謡まつり(市コ) 12:30
- 市民課延長窓口 ~19:00

8 テ

9

- 囲碁将棋のつどい ⑩ 10:00
- 大東文化大学によるPBL報告会(市コ) 17:30
- 子ども縁日(ウエルネス保育園)

10 体

- 親子で楽しむヨガ(鳴子) 10:00
- 行政相談(小セ) 13:00
- パネルシアター講座(市コ) 13:30
- ナイトおはなし会&きもだめし ⑩ 17:30
- 農地転用等締切日(農業委員会)

11 山の日 体 テ

- 市民防災の日(市民防災デー)
- 図書館休館日(山の日)

12 赤 テ

13

- 図書館休館日

14 体

- 市税および税外収入金収納・相談延長窓口 ~20:00

15 テ

- 市報8月15日号発行
- ちっちゃい子おはなし会 ⑩ 11:00

16

- 囲碁将棋のつどい ⑩ 10:00
- 鳴瀬流灯花火大会(鳴瀬川河川敷) 18:30

17 体

18 体 テ

- ポヌール・マルシェ ⑩ 10:00
- おはなし会 ⑩ 10:30
- 子どもの本移動展示会 ⑩ 〈26日(日)まで〉
- ほっとふる土曜開館(矢子)(午前のみ)

19 赤 テ

- 親子奉仕作業(矢本二中)
- きみつ少年少女合唱団復興応援コンサート(市コ) 14:00
- 東松島市消防演習(東セ) 駐車場 8:30

20

- 月浜海水浴場開設最終日
- 図書館休館日

21 体

- 市税および税外収入金収納・相談延長窓口 ~20:00
- 市民課延長窓口 ~19:00
- 第2学期始業式(矢本二中、鳴瀬未来中)

22 テ

- うきうきスペース(矢子) 10:00
- 第2学期始業式(市内小学校、矢本一中、矢本中央幼)

23

- 囲碁将棋のつどい ⑩ 10:00

24 体

- 東松島市戦没者追悼式(メモリアルホール菩提樹矢本) 10:00
- 女性のためのくつろぎサロン「わたしじかん」(市コ) 10:00
- 「1951東松島市」写真展〜米軍医G・ベトラー氏が残した1951年ふるさとの記憶〜(市コ) 〈〜9月6日(木)〉
- 東北総合体育大会ソフトボール競技(鷹来) 9:00 〈〜26日(日)〉

25 体 テ

- 東松島夏まつり2018(矢本商店街) 11:30
- PTA親子奉仕作業(鳴瀬桜華小)
- おはなし会 ⑩ 10:30

26 赤 テ

- 松島基地航空祭2018(航空自衛隊松島基地) 8:30
- 体育祭(矢本二中)
- 運動会(鳴瀬未来中)

27

- 図書館休館日
- 第2学期始業式(鳴瀬幼、はなぶさ幼)

28 体

- 市税および税外収入金収納・相談延長窓口 ~20:00
- 子育て講座「ママのための講座」(矢子) 10:00

29 テ

30

- 囲碁将棋のつどい ⑩ 10:00
- わくわくひろば「子ども服おゆずり会」(鳴子) 10:00
- シニアの採用・活用支援セミナー(東セ) 14:00

31

- 市県民税(普通徴収)・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料第2期納期限

いじめ相談

小・中学生のみなさん
一人で悩まずに相談しましょう
いじめ相談専用電話
080-6051-7281

相談受付
毎週月・水・金曜 13時~17時(祝日は除く)
東松島市教育委員会

東松島市役所(本庁舎)	82-1111	鳴瀬子育て支援センター	87-2338	鷹来 鷹来の森運動公園	82-1101	西セ 矢本西市民センター	82-1181
東松島市役所(鳴瀬庁舎)		市図書館	82-1120	小野地区体育館(管理:生涯学習課スポーツ振興班)	82-1111(内線3325)	曲セ 大曲市民センター	82-5965
矢本保健相談センター	82-1111	蔵しっくパーク(ひとまち交流館)	84-1770	塩体 大塩地区体育館(管理:大塩市民センター)	82-7532	赤セ 赤井市民センター	82-2075
野蒜交付所	88-2751	市コミュニティセンター	82-6969	曲体 大曲地区体育館(管理:生涯学習課スポーツ振興班)	82-1111(内線3325)	塩セ 大塩市民センター	82-7532
奥松島縄文村歴史資料館	88-3927	市民体育館	82-9030	健増 健康増進センター ゆぶと	84-3855	小セ 小野市民センター	87-2067
老人福祉センター	83-2851	矢本運動公園	82-6804	東セ 矢本東市民センター	82-1180	野セ 野蒜市民センター	88-2056
矢本子育て支援センター	84-2676	赤井地区体育館	82-6803			宮セ 宮戸市民センター	86-2177

体育館一般開放のお知らせ ■場所・時間 体・・・市民体育館 9~12時、体・・・市民体育館 18~21時、赤体・・・赤井地区体育館 9~17時、矢本運動公園テニスコート 水・土:18~21時、テ 日:9時~17時
■問 NPO法人東松島市体育協会事務局 ☎82-9030 ※一般開放の時間は、変更になる場合があります。

編集と発行:東松島市総務課秘書広報班 制作:石巻日日新聞社
東松島市役所 ☎0225-82-1111 代表FAX:0225-82-8143
〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸 36-1
[秘書広報班メールアドレス] koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
[東松島市ホームページ] http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp
市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙石巻工場で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。
平成30年度市報ひがしまつしま制作費 1日号:1部あたり50.5円(消費税込、配布にかかる経費含まず)



東松島市の人口(平成30年7月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む)
男 19,728人(-14) 世帯数 15,788戸(-4)
女 20,429人(+1) ()内は前月比
計 40,157人(-13)
平成29年同時期計 40,184人(-27) ()内は前年比